

社団法人日本解剖学会

平成23年度（2011年度）
総会／学術評議員会

資料

平成23年度総会・学術評議員会

議 題

開会の辞

議長選出

I. 議事録署名人の選任

II. 理事長報告

III. 報告事項

1. 会員状況
2. 物故会員
3. 教授就任による新学術評議員紹介
4. 各種規約の改定
5. 人体標本の展示に関するガイドライン
6. その他

IV. 審議事項

1. 新永年会員の件
2. 申請による学術評議員の件
3. 平成22年度事業および業務監査報告の件
 - ①学術集会開催状況
 - ②会議開催状況
 - ③学会誌の刊行状況
 - ④委員会報告
 - 1) 解剖組織技術士資格審査委員会報告
 - 2) 解剖体委員会報告
 - 3) 解剖学用語委員会報告
 - 4) 海外交流委員会報告
 - 5) 教育委員会報告
 - 6) 情報技術委員会報告
 - 7) 学術委員会報告
 - 8) コ・メディカル教育委員会報告
 - 9) 倫理委員会報告
 - ⑤研究の奨励および業績の奨励
 - ⑥内外学術団体との協力ならびに連絡
 - ⑦技術士認定
4. 平成22年度決算および会計監査報告の件
5. 平成23年度予算および事業計画の件
6. 平成24年度予算執行の件
7. 第119回（平成26年度）総会・全国学術集会開催担当校の件
8. 平成23・24年度役員選任の件
9. 一般社団法人への移行の件
10. その他

V. 第117回（平成24年度）日本解剖学会総会・全国学術集会準備状況

閉会の辞

【報告事項】

1. 会員状況：平成22年12月31日現在

正会員	2,032名	賛助会員	45名
名誉会員	110名	団体会員	56名
永年会員	116名	海外会員	17名

2. 物故会員

氏名	逝去日	会員種別	備考
今西 市治	H16. 2. 14	名誉会員	広島大学・名誉教授
屋敷 和三	H20. 12. 15	名誉会員	鳥取大学・名誉教授
欠田 早苗	H20. 12. 24	名誉会員	兵庫医科大学・名誉教授
内田 和子	H21. 3. 18	名誉会員	帝京大学・名誉教授
山形 健三	H21. 6. 7	名誉会員	大阪市立大学・名誉教授
布施 栄明	H21. 7. 31	名誉会員	新潟大学・名誉教授
嶋村 昭辰	H22. 5. 8	名誉会員	九州歯科大学・名誉教授
葉山 杉夫	H22. 5. 17	永年会員	関西医科大学・嘱託講師
邑本 正義	H22. 6. 21	正会員	
保田 幹男	H22. 7. 11	名誉会員	名古屋大学・名誉教授
織田 正豊	H22. 9. 12	名誉会員	大阪歯科大学・名誉教授
三好萬佐行	H22. 10. 6	名誉会員	福岡大学・名誉教授
谷村 孝	H22. 10. 13	名誉会員	近畿大学・名誉教授
村木 毅	H22. 10. 15	名誉会員	聖マリアンナ医科大学・客員教授
川島 由次	H22. 12. 2	正会員	琉球大学・名誉教授
重永 凱男	H22. 12. 17	元・理事	大阪大学・名誉教授
瀬戸口孝夫	H22. 12. 22	名誉会員	長崎大学・名誉教授
水平 敏知	H23. 3. 1	名誉会員	東京医科歯科大学・名誉教授

3. 教授就任による新学術評議員

氏名	就任日	所属
斎藤 通紀	H22. 2. 25	京都大・医・生体構造医学・機能微細形態学
弦本 敏行	H22. 4. 1	長崎大・医・肉眼形態学
鶴川 眞也	H22. 4. 2	名古屋市立大・医・機能組織学
稲井哲一郎	H22. 5. 6	福岡歯大・機能構造学
福田 孝一	H22. 6. 1	熊本大・医・形態構築学分野
飯野 哲	H22. 6. 23	福井大・医・形態機能医科学
萩原 正敏	H22. 7. 1	京都大・医・形態形成機構学
澤口 朗	H22. 7. 7	宮崎大・医・解剖学・超微形態科学
海藤 俊行	H22. 8. 1	鳥取大・医・機能形態統御学・ゲノム形態学
金銅 英二	H22. 8. 1	松本歯大・口腔解剖学
真鍋 義孝	H23. 1. 1	長崎大・歯・顎顔面解剖学

4. 各種規約の改定

社団法人日本解剖学会旅費規程

1. 総 則

本学会役職員及び委員会委員の公的出張旅費、宿泊費（以下旅費、宿泊費という）については、この規定に定めるところによる。

2. 旅 費

本学会役職員及び委員会委員が以下の会議に出張する時は別表（1）により出張旅費を支給する。

常務理事会（全国学術集会開催時を除く）

理事会（全国学術集会開催時を除く）

監査会議

選挙管理委員会

編集委員会（全国学術集会開催時を除く）

解剖組織技術士資格審査委員会（全国学術集会開催時を除く）

全国学術集会プログラム委員会（企画渉外担当常務理事と学術委員長のみ）

他 特別委員会（全国学術集会開催時を除く）

3. 規程の改廃

本規程の改廃は、理事会の議を経て行う。

4. 付 則

この規則は平成22年12月11日より施行する。

（別表1）

種 類	料 金	条 件
乗車料金等	実費	勤務地より算出する。但し、都内交通費は一律1,000円とする
新幹線・特急	実費	会合地より100km以上とする。
航空旅客運賃	実費	原則として、会合地より300km以上とする。
宿泊費	12,000円以内	（非会員） 20,000円以内

社団法人 日本解剖学会会計処理規則

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規則は、社団法人日本解剖学会（以下本会という）定款第6章の規定に基づき、本会の運用財産における収支の状況、財産の状態を明らかにし、真実明瞭な報告の提供と能率的運営を図ることを目的とする。

（適用範囲）

第2条 この規則は、本会の会計業務のすべてについて適用する。

（会計の原則）

第3条 本会の会計は法令、定款及びこの規則の定めによるほか、公益法人基準に準拠して処理しなければならない。

（会計区分）

第4条 会計区分は、一般会計と特別会計とし、特別会計は、事業遂行上必要のある場合に設けるものとする。

（会計年度）

第5条 本会の会計年度は、定款に定める事業年度にしたがい、毎年1月1日より12月31日とする。

第2章 勘定及び帳簿

(勘定科目)

第6条 本会の一切の取引は、別に定める勘定科目により処理する。

(帳簿等)

第7条 会計帳簿は次のとおりとする。

(1) 主要簿

ア 仕訳帳（又は会計伝票）

イ 総勘定元帳

(2) 補助簿

2 主要簿及び補助簿の様式は別に定める。

(会計責任)

第8条 会計責任者は会計担当常務理事とする。

2 会計責任者が不在の時は、事務局長がその事務を代決する。

(帳簿書類の保存)

第9条 帳簿、伝票、書類の保存期間は次のとおりとする。

(1) 予算決算書類 永久

(2) 会計帳簿、伝票（フロッピー） 10年

(3) 証拠書類 10年

(4) その他の書類 5年

2 前項の期間は、決算日の翌日から起算して、処分する場合は会計責任者の承認を受けて行うものとする。

第3章 予算

(目的)

第10条 予算は、明確な事業計画に基づいて、資金との調整を図って編成し、事業活動の円滑な運営に資することを目的とする。

(予算の作成)

第11条 本会の事業計画ならびに予算は、毎会計年度開始前に作成し、理事会、評議員会および総会の議決を経るものとする。

2 前項の事業計画及び予算は、主務官庁に届けなければならない。

(予算の執行)

第12条 予算の執行者は理事長とする。

(予備費の計上)

第13条 予測しがたい支出に当てるため、相当額の予備費を計上することができる。

(予算の流用)

第14条 予算の執行にあたり、理事長が特に必要と認めるときは、小科目相互間において資金を流用することができる。

(予備費の使用)

第15条 予備費を支出する必要があるときは、理事長の承認を得て行い、理事会に報告しなければならない。

(予算の補正)

第16条 予算の補正を必要とするときは、理事長は補正予算を作成して、理事会の承認を得て、主務官庁に届け出なければならない。

第4章 出納

(金銭の範囲)

第17条 この規則において、金銭とは、現金及び預貯金をいう。

2 現金とは、通貨のほか、随時に通貨と引き換えることができる証書をいう。

3 手形及び有価証券は金銭に準じて扱う。

(出納責任者)

第18条 金銭の出納、保管に関しては、出納責任者を置くものとする。

2 出納責任者は、会計責任者が任命する。

(金銭出納)

第19条 金銭を収納したときは日々銀行に預け入れ、支出に充ててはならない。

- 2 領収証は出納責任者が発行し、事前に発行する場合は会計責任者の承認を得て行う。
- 3 支払いは、原則として横線小切手によることとし、会計責任者の承認を得て行う。

(預金及び公印管理)

第20条 預金の名義人は、理事長とする。

- 2 出納に使用する印鑑は会計責任者が保管し、押印するものとする。
- 3 金融機関の取引を開始し、又は廃止するときは、理事長の承認を受けなければならない。

(手許現金)

第21条 出納責任者は、現金残高を毎日出納簿の残高と照合しなければならない。

(残高照合)

第22条 出納責任者は、現金残高を毎日出納簿の残高と照合しなければならない。

- 2 預貯金については、月に1回残高証明の残高と帳簿残高を照合しなければならない。
- 3 前2項の場合において、差額のあるときは、速やかに会計責任者に報告し、その指示を受けるものとする。

第5章 固定資産

(定義)

第23条 固定資産とは、耐用年数1年以上で、かつ取得価額30万円以上の有形固定資産及びその他の固定資産をいう。

(取得価額)

第24条 固定資産の取得価額は、次による。

- (1) 購入に係るものは、その購入価額及びその付帯費用
- (2) 建設に係るものは、その建設に要した費用
- (3) 交換によるものは、その交換に対して提供した資産の価額
- (4) 贈与によるものは、そのときの適正な評価額

(固定資産の管理)

第25条 固定資産は、台帳を備え、その保全状況及び異動について記録し、異動、毀損、滅失のあった場合は会計責任者に報告しなければならない。

(登記及び担保)

第26条 不動産登記を必要とする固定資産は、登記し、損害のおそれのある固定資産は、適正額の損害保険を付さなければならない。

第6章 物品

(定義)

第27条 物品とは、取得価額30万円未満の有形固定資産をいう。

(物品の管理)

第28条 物品管理のための台帳を備え、その管理は第25条を準用する。

第7章 決算

(決算書類の作成)

第29条 本会は、毎会計年度終了後、速やかに事業報告及び一般会計並びに特別会計に係る次の決算書類を作成し、理事会、評議員会および総会の議決を経て、主務官庁に報告しなければならない。

- (1) 収支計算書 (総括表)
- (2) 正味財産増減計算書 (総括表)
- (3) 貸借対照表 (総括表)
- (4) 財産目録

(監査及び報告)

第30条 前条の決算書類は、監事の監査を受け、理事会、評議員会および総会の議決を経て、事業報告書と共に主務官庁に報告する。

附 則

1. この規則は、平成19年7月19日から施行する。
- 2. この規則は、平成22年12月11日から施行する。**
- ~~3. 本規則を改廃する場合は、理事会の承認を得て行うものとする。~~



社団法人日本解剖学会公印取扱いに関する内規

1. 公印（学会印及び理事長印）は本学会事務局所在地に備え置く。
2. 公印の管理には事務局があたる。
3. 公印は各事項の担当理事承認のもと、事務局担当者において使用できる。印を使用する際には所定の書式にて担当理事に許可を求める。
4. 公印の名称、形式、個数、使用区分及び保管者は、別表のとおりとする。

附則

1. 本内規は、平成15年2月22日より施行する。
2. 本内規は、平成22年6月19日より改正する。

別表

名称	形式	印影	個数	使用区分	保管者
社団法人日本解剖学会 理事長之印	25ミリメートル 正方形 縦書き		1	学会名をもって 発する文書	事務局長
社団法人日本解剖学会 理事長之印	16ミリメートル 丸形 縦書き		1	学会名をもって 管理する銀行印	事務局長

会費規約

本会は、定款第8条に基づき、会員の会費規定を次の通りに定める。

1. 入会金

この法人の会員になろうとする者は、入会金 1,000円および当該年度の会費納めなければならない。

2. 年会費

(1) 正会員

学術評議員以外の正会員の年会費は10,000円とする。但し、学部学生・大学院生の者は、別途定める申請により、学生優遇会費制度による年会費 6,000円の適用を受けることができる。

(2) 学術評議員および評議員

学術評議員および評議員の年会費は13,000円とする。尚、会計年度の途中で学術評議員に就任した者は、正会員会費との差額を納めなければならない。

(3) 団体会員

団体会員の年会費は15,000円とする。

(4) 賛助会員

賛助会員の会費は年額1口20,000円以上とする。

(5) 終身会費

65歳に達した正会員は、終身会費として当年度を含め~~40~~**12万円**を一括前納することができる。

(6) 学生優遇会費制度

新しく入会しようとする学部学生・大学院生は、入会申込書に在学証明書を添付して学生優遇会費制度の適用を受けることができる。また、次年度以降も学生優遇会費制度の適用を受けようとする者は、毎年9月末日迄に、在学証明書を添付し事務局まで申請するものとする。申請のない場合は、次年度正会員の年会費が請求されるものとする。尚、年度の途中で学部学生・大学院生の身分を失った者は、当年度分を含めて正会員会費を納めなければならない。

(7) 海外在住会員

海外に在住する正会員は、機関誌送料として年会費の他に別途 1,000円を納めなければならない。

付則 この規約は平成22年12月11日から施行する。

解剖組織技術士認定規約

- 1 解剖組織技術士を、一級および二級解剖技術士、一級および二級組織技術士、~~一級および二級特殊組織技術士の6種細胞組織技術士の4種~~とする。
 - (1) 解剖用死体の処置ならびに肉眼標本製作業務に3年以上従事し、正常解剖に必要な技術ならびに知識を習得していると認められた者を、二級解剖技術士に認定する。
 - (2) 解剖学の研究・教育に用いられる組織標本の作成業務に3年以上従事し、必要な技術ならびに知識を習得していると認められた者を、二級細胞組織技術士に認定する。
 - ~~(3) 解剖学の研究・教育に用いられる電子顕微鏡もしくは組織培養の業務に3年以上従事し、必要な技術ならびに知識を習得していると認められた者を、二級特殊組織技術士に認定する。~~
 - ~~(4)~~ (3) 二級技術士に認定された後、2年以上同種業務に従事し、別に定める試験に合格した者を、一級技術士に認定する。但し衛生検査技師もしくは臨床検査技師の資格を有する者の場合は、二級技術士の認定を受けることなく、一級技術士認定試験を受験することができる。
- 2 二級技術士の認定を受けようとする者は、勤務先在職証明書、履歴書、本会学術評議員の推薦状各1通に、別に定める審査料を添えて理事長に提出する。
 - (1) 審査に合格した者は、別に定める登録料を納入しなければならない。
- 3 一級技術士の認定を受けようとする者は、本会が施行する一級技術士認定試験を受験し、合格しなければならない。
 - (1) 理事長は、技術士資格審査委員会にはかり、学術評議員の中から試験実行委員を選任し、一級技術士認定試験（以下試験）の実施を委嘱する。
 - (2) 試験は毎年1回実施する。期日および場所はその都度公告する。
 - (3) 試験は別に定める実施要領に従って行う。
 - (4) 試験に合格した者は、別に定める登録料を納入しなければならない。
- 4 理事長は、技術士資格審査委員会からの報告に基づいて技術士の認定を行い、解剖組織技術士簿に登録し、認定証書を交付する。
- 5 技術士の認定を受けた者が、本制度の目的に反する不当行為を行ったと認められた場合は、理事長はその者の技術士資格を取消することができる。

付則 1. 二級技術士審査料を1,000円、同登録料を2,000円、一級技術士受験料を4,000円、同登録料を5,000円とする。

2. この規約は平成22年12月11日から施行し、平成23年3月29日から適用する。

学術評議員選出規約

1. つぎに掲げる条件のいずれかに該当する者を学術評議員とする。
 - (1) この法人の設立総会の当日において、(任意団体)日本解剖学会の評議員である者。
 - (2) 医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である正会員。但し学術評議員が解剖学以外の教育・研究職等に転じた場合でも、資格が継続されるものとする。
 - (3) 正会員として通算10年以上の経歴を有し、解剖学の教育・研究について、学術評議員と同等以上の寄与をなしていると認められ、総会において承認された者。
2. 第1項の(2)に該当する候補者は、次の手続きを経て学術評議員となる。
 - (1) 所定の学術評議員登録書に必要事項を記入し、理事長に提出する。
 - (2) 理事会で解剖学教育・研究担当専任教授であることを確認する。
3. 第1項の(3)に該当する候補者は、次の手続きを経て学術評議員に選出される。
 - (1) 所定の学術評議員申請書に必要事項を記入し、推薦者たる学術評議員の署名・捺印をうけ、総会の3ヶ月前までに理事長に提出する。
 - (2) 理事長は前号の申請書に基づき、常務理事会において審査し、理事会、学術評議員会に諮り、総会の承認を求める。
4. 学術評議員は65歳以下とする。但し、65歳を超えて医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である場合は学術評議員を継続できる。

付則 この規約は平成22年12月11日から施行する。

解剖学雑誌 (Acta Anatomica Nipponica) について

(平成22年9月1日改定)

解剖学雑誌は社団法人日本解剖学会の和文機関誌であり、原則として編集委員会が依頼する解剖学および関連領域に関する論文(総説、原著、短報、技術ノート)、寄書、書評、提言・視点等を掲載する。

論文の受理: 1) 原稿は規定に従って、内容、体裁が整い、直ちに印刷できる状態のものでなければならない。原稿は印刷用としてオリジナル1部、校閲用としてそのコピー2部(ただし、写真は校閲に十分にたえるもの)とする。

2) 受け付けた原稿は編集委員会の校閲をうける。

著作権: 本誌に掲載される著作物の著作権は、掲載に当たって日本解剖学会に帰属することを前提とする。共同著作の場合も著者全員の同意があり、また完全な譲渡の自由を有する著作物であること。

原稿: 1) 原則として原稿はパソコンまたはワープロで作成すること。後日掲載の決定した原稿については、①使用機種②使用ソフトの名称及び③ファイル名④データ化されていない部分の指示を添付した、電子媒体(CD、MO、FD等)の提出を求める。

2) 和文原稿は平かな、新かなづかいとし、漢字は原則とし常用漢字を用い、A4判に横書きで32字×25行とする。本文、文献、抄録中の外国語はすべて印字すること。

3) 解剖学用語は原則として日本解剖学会選定のものを用いる。

4) 動植物名の学名はイタリックで、和文はカタカナで書く。

5) 外国人名は原則としてローマン綴字を用いる。

原稿のスタイル:

1) 原稿は表題、和文要約(400字以内)、本文、文献、英文抄録(250語以内)、図・表および説明文(英文)の順とする。和文要約、英文抄録の各末尾に5個以内のkey wordsをつける。

2) 表題ページには表題、著者名、所属機関名を記し、その下に間隔を空けて略題(25字以内)と連絡先(氏名、所属機関名、住所、郵便・電話・Fax・E-mailの番号)を記す。

3) 原著論文の本文は序文、材料(対象)と方法、結果、考察、(謝辞)の順に記載する。短報ならびに総説の場合はこれに準じなくてもよい。文部省科学研究費などの補助を受けて行われた研究論文の場合は、その旨を謝辞に記すこと。

4) 文献は著者名(Last name)のアルファベット順に並べて一連番号をつける。

雑誌の場合: 著者名(発行年)論文表題. 雑誌名 巻: 最初-最後頁

単行本の場合: 著者名(発行年)書名 第何版, 発行所, 発行地, 最初-最後頁

分担執筆の場合: 著者名(発行年)章の表題, 編者 書名, 第何版, 発行所, 発行地, 最初-最後頁

5) 図・表にはそれぞれアラビア数字で一連番号を記す。図・表の最大印刷寸法は左右17.5 cm×天地23.5 cm(キャプションを含めて)で、左右半分サイズは8.30 cmである。図を台紙に貼りつける場合、台紙の大きさはA4判以下にし、カラーの扱いを希望する場合はその旨明記する事。図には天地を明記し、著者名と希望する拡大・縮小率を記入する事。図・表が挿入されるべき位置を本文の左欄外に明記する。図・表の説明(キャプション)は、ページを改め、本文原稿末尾に、一覧にして添付する。図・表の説明は英文とし、かつ英文抄録を十分理解させるものであること。

原稿の長さ: 原則として、総説は印刷18頁以内、原著は8頁以内、短報、技術ノートは5頁以内、寄書は4頁以内、追悼文・書評・提言・視点は2頁以内とする。(印刷1ページは約2,000字)

校正: 学術集会抄録を除き、印刷の初校は著者校正とする。ただし受領後2日以内に原稿とともに下記編集係まで返送すること。著者校正の際には、組版面積に影響を与えるような改変や極端な組替えは許されない。

印刷費の著者負担額: (編集委員会が依頼したものを除く;平成20年10月1日受付分より適用)

1) 組版代: 本文1頁につき10,000円とする。

2) 製版代: 図1頁大につき5,000円とする。

3) カラー写真: 写真をカラー扱いとする場合は、1頁目40,000円、2頁目以降1頁につき25,000円を加算する。

別刷: 全額著者負担とする。必要部数を校正の際に申し込むこと。

原稿送付先: 〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入ル 中西印刷株式会社内 解剖学雑誌編集係

Tel 075-441-3155 Fax 075-417-2050 E-mail: anatomy@nacos.com

附記: 1) 英文論文は日本解剖学会の英文誌 Anatomical Science International (ASI) で受け付けます。2) 解剖学雑誌に相応しい特集等の企画の提案を随時受け付けます。提案の採否、掲載号の決定等は編集委員会にご一任下さい。また提案された原稿の取り扱い、著者負担などは執筆規定の「寄書」に準じて行いますのでご了承下さい。

日本解剖学会奨励賞規約
(Incitement Award of the Japanese Association of Anatomist)

1. 日本解剖学会奨励賞（以下奨励賞）は本会会員のうち解剖学研究の進歩に寄与すること顕著なる研究を発表し、なお、将来の発展を期待し得る研究者個人に対して授与する。但し、受賞対象とする研究の主要なる部分が国内で行われたものに限る。個人研究、共同研究のいずれとも受賞対象研究とするが、共同研究の成果を受賞対象とする際は受賞者個人が主たる研究者であらねばならない。
2. 奨励賞募集要項は、Acta Anatomica Nipponica「解剖学雑誌」、学会ホームページに掲載するものとし、申請希望者は本会所定の申請用紙（申請書）を使用の上、提出論文において申請者が果たした役割の記載を添え、指定期日内に申請するものとする。自薦、他薦を問わない。
3. 申請者は（原則として3年以上の正会員歴を持つ）本学会正会員に限られ、申請年の4月1日現在で満39歳未満のものとする。但し、出産や育児のため研究を離れていた期間は年齢制限に延長を認める。その場合、該当期間を申請書中に記載すること。
4. 奨励賞の選考に関しては日本解剖学会奨励賞選考委員会（以下委員会）がこれにあたる。
5. 委員会は肉眼解剖学（人類学を含む）、組織学、発生学、細胞生物学、神経解剖学、歯学及びその他の領域より選出された委員2名、計12名をもって構成する。選考委員は公募時に公表するものとする。
6. 日本解剖学会奨励賞選考委員（以下委員）の選出には理事長があたる。
7. 委員の任期は1年とする。再選は妨げないが連続2期までとする。
8. 委員会は全国学術集会前に申請者の中より5名以内の受賞者を選考する。
9. 受賞者は学術集会において受賞研究課題について発表を行う。
10. 各受賞者には賞状ならびに副賞を贈呈し、総会の席上表彰するものとする。
11. 受賞者はAnatomical Science Internationalにその内容を受賞論文として公表するものとする。
12. 受賞歴のある会員からの再度の申請は認めないとする。

付 則

1. 本則は~~平成22年3月29日~~平成23年3月29日より施行する。

5. 人体標本の展示に関するガイドライン

「人体標本の展示に関するガイドライン」

人体標本（人体あるいはその一部・臓器等を用いた標本）の公の場における展示は、人体の構造・機能等をテーマとした、営利を主目的としない学術的・教育的な企画においてのみ許容され、かつその必然性があると認められた場合のみに限定される。展示の実施に際しては、医学及び歯学の教育のための献体に関する法律（いわゆる献体法）など関連法規の精神に則り、人体標本としての使用について文書による献体者の事前の同意を得るなど、人の尊厳を損なうことのないよう最大限の配慮をする。

社団法人日本解剖学会
作成日：平成22年9月25日

【審議事項】

1. 永年会員の件

氏名	所属等	備考
伊藤和夫	岐阜大・医・神経統御学・高次神経形態学（教授）	永年会員推薦規約（1）
絹谷政江	愛媛大・医・健康科学・基礎看護学（教授）	永年会員推薦規約（1）
小林身哉	金城学院大・生活環境・食環境栄養学（教授）	永年会員推薦規約（1）
佐藤健次	東京医歯大・医・保健衛生学・形態・生体情報解析学（教授）	永年会員推薦規約（1）
東野勢津子	Dept. of Anatomy Faculty of Medicine Chiang Mai Univ.（客員講師）	永年会員推薦規約（1）
半田康延	東北大・医・発生発達神経科学（教授）	永年会員推薦規約（1）
宮木孝昌	東京医大・医・人体構造学（教授）	永年会員推薦規約（1）

（五十音順）

永年会員推薦規約

理事長は、理事会の推薦に基づき、学術評議員会および総会の議を経て、以下の者に永年会員の称号を贈ることができる。

- （1）学術評議員として10年以上の経歴を有し、終身会費を納入した65歳以上の正会員。
- （2）前項の規定に関わらず、本学会の発展のために永年の功労があったと認められる正会員。

2. 申請による学術評議員の件

氏名	所属等（申請時）	入会年	推薦評議員
飯田 弘	九州大・農・動物学（教授）	1981	小林 繁
今西宣晶	慶應義塾大・医・解剖学（准教授）	1991	相磯貞和
桐生寿美子	大阪市立大・医・機能細胞形態学（准教授）	1994	木山博資
城戸瑞穂	九州大・歯・硬組織構造解析学（准教授）	1995	小林 繁
久保金弥	星城大・リハビリテーション（教授）	2000	山田敬喜
齋野朝幸	岩手医大・医・解剖学・細胞生物学（准教授）	1998	佐藤洋一
下田 浩	大分県立看護科学大・人間科学・生体科学（教授）	1995	藤倉義久
竹村明道	大阪歯大・解剖学（准教授）	1979	諏訪文彦
東 伸明	金沢医大・解剖学Ⅰ（准教授）	1977	八田稔久
菱川善隆	長崎大・医・医療科学・生命医学（准教授）	1999	小路武彦
前村憲太郎	大阪医大・生命科学・解剖学（准教授）	2000	大槻勝紀

（五十音順）

学術評議員選出規約

1. つぎに掲げる条件のいずれかに該当する者を学術評議員とする。
 - （1）この法人の設立総会の当日において、（任意団体）日本解剖学会の評議員である者。
 - （2）医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である正会員。但し学術評議員が解剖学以外の教育・研究職等に転じた場合でも、学術評議員の資格が継続されるものとする。
 - （3）正会員として通算10年以上の経歴を有し、解剖学の教育・研究について、学術評議員と同等以上の寄与をなしていると認められ、総会において承認された者。
2. 第1項の（2）に該当する候補者は、次の手続きを経て学術評議員となる。
 - （1）所定の学術評議員登録書に必要事項を記入し、理事長に提出する。
 - （2）理事会で解剖学教育・研究担当専任教授であることを確認する。
3. 第1項の（3）に該当する候補者は、次の手続きを経て学術評議員に選出される。
 - （1）所定の学術評議員申請書に必要事項を記入し、推薦者たる学術評議員の署名・捺印をうけ、総会の3ヶ月前までに理事長に提出する。
 - （2）理事長は前号の申請書に基づき、常務理事会において審査し、理事会、学術評議員会に諮り、総会の承認を求める。
4. 学術評議員は65歳以下とする。但し、65歳を超えて医学または歯学の大学等の解剖学教育・研究担当専任教授である場合は学術評議員を継続できる。

3. 平成22年度年度事業及び業務監査報告の件

①学術集会開催状況

全国学術集会	会 頭	開催期日	会 場
第115回全国学術集会	佐藤洋一（岩手医大・医・細胞生物学）	3月28日～30日	岩手県民会館、 岩手県水産会館

支部学術集会	大会長	開催期日	会場
第56回東北・北海道 支部連合	渡部 剛(旭川医大・医・解剖学)	9月25日～26日	旭川医科大学
第20回関東支部懇話会	岡部正隆(東京慈恵会医大・医・解剖学)	5月22日	東京慈恵会医科大学
第98回関東支部	尾崎 肇 (日本獣医生命科学大・医・獣医解剖学)	10月16日	日本獣医生命科学大学
第70回中部支部	伊藤和夫(岐阜大・医・高次神経形態学)	10月16日～17日	じゅうろくプラザ
第86回近畿支部	小川和重(大阪府立大・医・獣医解剖学)	11月27日	大阪府立大学
第65回中国・四国支部	隅田 寛 (広島国際大・保健医療・診療放射線)	10月9日～10日	広島国際大学
第66回九州支部	沢 禎彦(福岡歯科大・歯・機能構造学)	10月9日	福岡歯科大学

②会議開催状況

会 議 名	開催期日	会 場
常務理事会	1月22日～28日	E-mail持ち回り
	2月19日	東京大学
	3月27日	岩手県民会館
	6月27日	東京大学
	9月12日	東京大学
	10月26日	E-mail持ち回り
	12月12日	八重洲倶楽部
第1回理事会	1月28日～2月5日	E-mail 持ち回り
第2回理事会	3月27日	岩手県民会館
第3回理事会	8月24日～25日	E-mail持ち回り
第4回理事会	9月17日～29日	E-mail持ち回り
第5回理事会	12月11日	八重洲倶楽部
学術評議員会	3月29日	岩手県民会館
総会	3月29日	岩手県民会館

③学会誌の刊行状況

日本解剖学会編集委員会 平成22年度事業報告書

1. Anatomical Science International (ASI) 編集・発刊報告

別記の如く予定通り刊行された。(年森清隆編集長)

2. 解剖学雑誌 編集・発刊報告

1) 別記の如く予定通り刊行された。

2) 特集「系統解剖学実習室におけるホルムアルデヒド環境改善とその背景」(85巻1号掲載;編集担当者:篠田 晃 委員)を掲載した。

3) 投稿規程の一部改訂を行った。

以上
編集委員会 藤本 豊土

平成23年1月28日

(社) 日本解剖学会
内山安男理事長殿

ASI編集委員会
委員長 年森 清隆

活動報告書

平成22年度のASIの活動状況について、下記の通りご報告申し上げます。

1. 平成21年度(2009年)より、出版社がSpringer Japanに変更され、2年目を迎えました。平成22年Springer Japanの協力により、Wiley-Blackwell時代に残留した未印刷論文(在庫)がなくなった結果、平成22年度は年間を通して各号の掲載論文数が安定しました。結果的に、計画通りに正常に85巻1, 2, 3, 4号の4号4冊が刊行されました。

2. 出版実績

2010年度の出版：85巻第1号から85巻第4号までの4号4冊
頁数：252頁、論文数：35編 (内訳は下表)

出版した論文数 (カテゴリー毎)							
	Editorial	Review article	Original articles	Case reports	Method paper	Letter to the Editor	計
85-1	0	0	7	1	0	0	8
85-2	0	0	7	1	0	1	9
85-3	0	0	7	1	0	0	8
85-4	0	0	7	1	1	1	10

3. 投稿論文数

2006年on line投稿システムの導入以来、投稿論文数が飛躍的に増加しています。2010年度(2010年1月~2010年12月末)の投稿論文数は下表の通りです。

カテゴリー毎の投稿数、受理数 (22年1月1日~22年12月31日)										
カテゴリー	Original article	Review article	Special issue	Case report	Letter to Editor	Short comm	Rapid comm	Method paper	Commentary	計
総投稿数	104	5	0	30	2	0	0	2	1	144
Accept	10	3	0	2	1	0	0	0	0	16
査読及び改訂中	8	0	0	4	1	0	0	0	0	13
Reject & Withdrawal	86	2	0	24	0	0	0	2	1	115

*移行に伴いカテゴリーに少々混乱がありましたが、現在は修正できています。

4. 過去5年間の被検索数

過去5年間の被検索数は下表のように推移しています。2010年のFull textダウンロードは、Full-text HTML Requests + Full-text PDF Requests を合わせて18,868件ありました。

5. 2010年の被検索数

2010年の各項目は3月下旬に取り出し可能となるため現時点で記入できませんが、総合的な被検索数は増加していると推測されます。

Service	2005 YTD total	2006 YTD total	2007 YTD Total	2008 YTD total	2009 YTD total
Table of Contents	9216	8336	10638	16286	*1
Abstracts	12537	20990	30275	32805	34,169
Full-text HTML Requests	2598	2268	2061	1318	19,200*
Full-text PDF Requests	7038	8481	10331	9461	19,200*

*1, *2 (Table of Contents, Abstracts の項目) : 各項目は3月下旬に取り出し可能となるため、現時点では記入できません。

19,200* = Full-text HTML Requests + Full-text PDF Requests.

6. Impact Factor

ASIには2007年よりIFがつかしました。2007年のIFは1.161でしたが、2008年は0.594、2009年は0.506と下がっています。その理由の一つは、IF上昇に寄与すると考えられるReview論文が、第1号に掲載されていないことです。2011年から、第1号に奨励賞受賞者のReview論文に掲載することとしました。2011年第1号には、受賞対象者4論文のうち3論文が掲載されることになりました。その効果は、しばらくしないと出てきませんが、本学会を代表する若手本人あるいはその教室関係者からの総説であるため、IF上昇が期待されます。

謝辞

On line 投稿システムを導入した2006年より、投稿数が飛躍的に上昇し続けています。そのため、平成22年度は延べ107名以上ものreviewerの方々に査読をお願いしました。今期2011年4月より若干の編集委員の入れ替えがあります。また、昨今の国際誌に求められている、研究内容に関する倫理規定や投稿時の共著者のサイン等を導入するために、新しいNews and Scopeが作成されます。ASI刊行のためにご尽力を賜りました多くの方々に、深甚の謝意を申し上げます。

以上

1. 委員会の開催

平成22年3月28日、第115回日本解剖学会総会に伴い、北ホテル（盛岡市）において委員会を開催した。主な議題と審議内容等は以下の通り。

- (1) 平成22年度一級解剖組織技術士資格試験
日程および試験場所を決定した。
- (2) 平成22年度二級解剖組織技術士資格審査
今年度の申請について審査の方法について決定した。
- (3) 組織技術士と特殊組織技術士の統一本化について
平成23年3月末の日本解剖学会総会で最終的に成立するよう協議することを決定した。
- (4) 解剖技術研究・研修会
これまで通り、委員会として研修会の開催を支援することとした

2. 平成22年度一級解剖組織技術士資格試験および二級解剖組織技術士資格審査の実施

(1) 一級解剖組織技術士資格試験

高橋 定成 氏（岩手医科大学医学部解剖学講座発生学・分子探索学分野）一級解剖技術士
佐々木信英 氏（岩手医科大学歯学部口腔機能構造学講座口腔解剖学分野）一級解剖技術士
吉田 沙織 氏（山形大学医学部解剖学第一講座）一級組織技術士
上記3名について各資格審査を実施し、合格と判定し、理事会に報告した。

(2) 二級解剖組織技術士資格審査

申請ならびに試験の実施はなかった。

3. 解剖技術研究・研修会（予定）

第116回日本解剖学会総会各種集会として「第12回解剖技術研究・研修会」が開催される予定である。

4. 「技術士受験のしおり」の作成について

技術士試験の申請と受験に必要な事項をまとめたパンフレットを作成中である。

解剖組織技術士技術認定試験 受験のしおり (案)

1 解剖組織技術士について

1.1 解剖組織技術士とは

解剖学の領域全般にかかわる専門的技術者の技能水準を高めることを目的として、(社)日本解剖学会(以下、本会)が定めた認定制度による資格である。

解剖組織技術士には次の4種類がある。

- ・一級解剖技術士
- ・二級解剖技術士
- ・一級細胞組織技術士
- ・二級細胞組織技術士

(注) 2009年までは組織技術士と特殊組織技術士があり、特殊組織技術士には電子顕微鏡と組織培養の区別があったが、これらは統合され、2010年より細胞組織技術士となった。

- ・解剖技術士は、主として肉眼解剖学に関わる技能に優れた技術者として認定する。
- ・細胞組織技術士は、主として顕微解剖学に関わる技能に優れた技術者として認定する。

1.2 (社)日本解剖学会定款施行細則 抜粋

第27条 解剖学の領域全般にかかわる専門的技術者の技能水準を高めることを目的として、本会に解剖組織技術士認定制度をおく。

- 2 技術士の種別、資格認定の基準、方法等については、別に定める。
- 3 前項の作業を行うため、本会に解剖組織技術士資格審査委員会をおく。

1.3 解剖組織技術士認定規約 (H23.3.29施行)

1 解剖組織技術士を、一級および二級解剖技術士、一級および二級細胞組織技術士の4種とする。

(1) 解剖用死体の処置ならびに肉眼標本製作業務に3年以上従事し、正常解剖に必要な技術ならびに知識を習得していると認められた者を、二級解剖技術士に認定する。

(2) 解剖学の研究・教育に用いられる組織標本の作成業務に3年以上従事し、必要な技術ならびに知識を習得していると認められた者を、二級細胞組織技術士に認定する。

(3) 二級技術士に認定された後、2年以上同種業務に従事し、別に定める試験に合格した者を、一級技術士に認定する。但し衛生検査技師もしくは臨床検査技師の資格を有する者の場合は、二級技術士の認定を受けることなく、一級技術士認定試験を受験することができる。

2 二級技術士の認定を受けようとする者は、勤務先在職証明書、履歴書、本会学術評議員の推薦状各1通に、別に定める審査料を添えて理事長に提出する。

- (1) 審査に合格した者は、別に定める登録料を納入しなければならない。

3 一級技術士の認定を受けようとする者は、本会が施行する一級技術士認定試験を受験し、合格しなければならない。

(1) 理事長は、技術士資格審査委員会にはかり、学術評議員の中から試験実行委員を選任し、一級技術士認定試験(以下試験)の実施を委嘱する。

(2) 試験は毎年1回実施する。期日および場所はその都度公告する。

(3) 試験は別に定める実施要領に従って行う。

(4) 試験に合格した者は、別に定める登録料を納入しなければならない。

4 理事長は、技術士資格審査委員会からの報告に基づいて技術士の認定を行い、解剖組織技術士簿に登録し、認定証書を交付する。

5 技術士の認定を受けた者が、本制度の目的に反する不当行為を行ったと認められた場合は、理事長はその者の技術士資格を取消することができる。

付則 二級技術士審査料を1,000円、同登録料を2,000円、一級技術士受験料を4,000円、同登録料を5,000円とする。

2 二級技術士認定審査について

2.1 申請資格

次の方が申請できる。

- ・二級解剖技術士
解剖用死体の処置ならびに肉眼標本作製業務に3年以上従事している者
- ・二級細胞組織技術士
解剖学の研究・教育に用いられる組織標本の作製業務に3年以上従事している者。

2.2 必要書類

二級技術士の認定を受けようとする方は、次の書類各1通を提出すること。

- (1) 勤務先在職証明書
- (2) 履歴書
- (3) 日本解剖学会学術評議員の推薦状

書類の様式の入手方法

FAXまたはE-mail等の書面にて請求すること。申請書類の提出締め切りは特にない。

2.3 書類審査

申請書類をもとに、解剖組織技術士資格審査委員会において書類審査を実施する。
書類審査は、申請があり次第、年間を通じて行われる。

2.4 合格の通知と発表

審査終了次第、文書にて通知する（申請後、約1か月以内）。

2.5 合格後の手続き

登録料2,000円を合格通知書に記載された銀行口座に振り込むこと。入金確認後、認定証を送付する。

3 一級技術士認定試験について

3.1 受験資格

次の方が申請できる。

二級技術士の認定を受けた後、2年以上同種業務に従事した者。もしくは衛生検査技師または臨床検査技師の資格を有する者。

3.2 必要書類

次の書類を提出すること。

試験を受けようとする者は、以下の書類に受験料4,000円を添えて、所定の期日までに日本解剖学会理事長あてに提出する。

- (1) 願書（本会事務所に所定の用紙を請求のこと）
- (2) 履歴書（2通、1通はコピーでよい）
- (3) 所属機関長の在職証明書
- (4) 日本解剖学会学術評議員の推薦書
- (5) 写真（縦4cm×横3cm、裏面に本人が自署したもの1葉）
- (6) 返信用官製ハガキ（住所氏名を表記したもの1枚）

書類の様式の入手方法

FAXまたはE-mail等の書面にて請求すること。書類の提出期限は、試験の公告（解剖学雑誌掲載）に示された期日を守ること。

3.3 受験票

試験1か月前に、申請時に提出した返信用官製ハガキにて試験案内を送付する。当日はそのハガキを持参すること。

3.4 筆記試験について

(注) 以下は、認定試験に際し出題される範囲を示すものである。ここに掲げる全項目について試験をするという意味ではない。

共通問題は各種の技術士に共通のものである。すなわち、それぞれの技術士は共通問題およびそれぞれに該当する技術士の専門問題を解答することになる。

3.4.1 共通問題（各種技術士に共通）

1. 解剖学の基礎的知識（マクローミクロに共通な項目）
2. 死体解剖保存法，献体法その他関連法令
3. 天秤，その他常用する器具，機械の維持，取扱法
4. 常用される薬品に対する化学的知識と取扱法
5. 感染，事故・災害に対する予防と対応（毒物・劇薬の保管，危険物取扱についての常識を含む）
6. 動物の飼育管理と取扱い（麻酔法，動物実験倫理を含む）
7. 献体活動，業務の状況についての理解（献体の趣旨，献体者団体，大学の立場など）

3.4.2 専門問題（解剖技術士）

1. 解剖体の受入れと解剖実習室における管理
2. 解剖体に対する注入，固定法に関する知識と手技
3. 解剖体の各種保存法
4. 肉眼解剖実習に用いる器具，器械の保守管理と取扱法
5. 骨格標本，その他解剖標本の作製と保存法
6. 標本，資料の写真撮影法
7. 解剖業務における感染，事故・災害に対する予防と対応

3.4.3 専門問題（細胞組織技術士）

1. 組織標本の作り方
2. 標本作製に用いる試薬についての知識
3. 標本作製に必要な特殊器具の用途，使用法，管理など
4. 緩衝溶液，培養液の用途とその作製方法，管理など
5. 各種染色法の原理（一般染色，免疫組織化学，酵素組織化学，蛍光組織化学，In Situハイブリダイゼーション法，電子染色法）
6. 各種光学顕微鏡に関する知識と写真撮影法（記録法）
7. 細胞の微細構造に関する一般知識

3.5 実技試験について

（注）以下は，認定試験に際し出題される範囲を示すものである。ここに掲げる全項目について試験をするという意味ではない。

実技試験は，それぞれの実技に合わせて実際の解剖実習室や組織実験室などで適宜行う。試験委員による口頭試験を含む実技試験で，受験者の申請調書も参考にする。

3.5.1 解剖技術士試験

1. 解剖体の受入れと解剖実習室における管理
 - 1) 遺体への礼意と尊厳の遵守
 - 2) 感染性汚物の漏出防止
 - 3) 汚染域と非汚染域の区別
2. 解剖体に対する注入，固定法に関する知識と手技
 - 1) 術者の感染防護
 - 2) 遺体の固定前の処置
 - ①遺体への消毒
 - ②汚物除去
 - ③姿勢の調整
 - 3) 器具類の選定
 - 4) 固定液の調合
 - 5) 固定液注入の動脈に関する複数の選定知識
 - 6) 動脈剖出に関わる解剖学的知識

- 7) 剖出手技における過不足
- 8) 器具類等の消毒と感染性衣類の処置
3. 解剖体の各種保存に関する知識と手技
4. 骨格標本, その他解剖標本の作製と保存に関する知識と手技
5. 標本, 資料の写真撮影に関する知識と手技
6. 解剖業務一般における感染・災害対策に関する知識と手技

3.5.2 細胞組織技術士試験

1. 各種顕微鏡の操作に関する知識と手技
2. 組織標本の作り方に関する知識と手技
 - 1) 固定液の選択と固定方法
 - 2) 脱水方法
 - 3) 包埋方法
3. 標本作製に必要な器具の用途, 使用法, 管理などに関する知識と手技
4. 標本作製に用いる試薬・溶液類に関する知識と作製法
5. 顕微鏡写真撮影・デジタル画像処理に関する知識と基本手技
6. 各種染色法 (一般染色, 免疫組織化学, 酵素組織化学, 蛍光組織化学, In Situ ハイブリダイゼーション法, 電子染色法, オートラジオグラフィ) に関する知識と基本手技

3.6 合格の通知と発表

12月中旬頃に文書にて通知する。

3.7 合格後の手続き

登録料4,000円を合格通知書に記載された銀行口座に振り込むこと。入金確認後, 認定証を送付する。

3.8 一級技術認定試験実施要領

- 1 一級技術士認定試験 (以下試験) は, 二級技術士の認定を受けた後, 2年以上同種業務に従事した者が受験できる。但し, 衛生検査技師もしくは臨床検査技師の資格を有する者は, この限りでない。
- 2 試験を受けようとする者は, 以下の書類に受験料4,000円を添えて, 所定の期日までに日本解剖学会理事長あてに提出する。
 - (1) 願書 (本会事務所に所定の用紙を請求のこと)
 - (2) 履歴書 (2通, 1通はコピーでよい)
 - (3) 所属機関長の在職証明書
 - (4) 本会学術評議員の推薦書
 - (5) 写真 (名刺判裏面に本人自署 1葉)
 - (6) 返信用官製ハガキ (住所氏名表記 1枚)
- 3 試験日時および場所などの細目は試験実行委員から本人に通知される。
- 4 試験は筆記試験と実技試験とが行われる。試験の範囲などについては, 本会発行の一級技術士認定試験実施要項を参照されたい。なお, 本会で編集問題集を実費で交付する用意がある。希望者は本会事務所まで申し込まれたい。
- 5 試験の結果は直接本人に通知される。合格の通知を受けた者は, 直ちに所定の登録料を納入すること。折返し認定証書が交付される。

(注) 一級技術士登録料は規約により5,000円と定められている。

4 問合せ先

〒170-0003 東京都豊島区駒込1-43-9 (財) 口腔保健協会内
 社団法人日本解剖学会
 TEL. 03-3947-8891 FAX. 03-3947-8341
 e-mail: gakkai24@kokuhoken.or.jp
 ※願書はFAXまたはE-mail等の書面にて請求すること。

解剖体委員会報告書

平成21年3月30日、第114回日本解剖学会総会（岡山）における解剖体委員会において「解剖準備室および解剖実習室におけるホルムアルデヒド濃度低減対策に関するアンケート調査」を決定し、これを受けて平成21年10月2日「系統解剖準備室および系統解剖学実習室の作業環境測定結果とホルムアルデヒド曝露低減策に関するアンケート調査（以下FAアンケート）」を実施しました。

その調査結果は、修正を加えた後、平成22年10月17日に日本解剖学会理事会に報告致しましたが、大学間における実習室の改修進捗状況の差異などで十分な比較検討はできませんでした。このため、解剖体委員会では平成22年度以後も継続的にアンケート調査を行い、実習室改修や実習実施状況の改変による効果・影響を確認する必要があると考え、理事会に調査の継続を提言しました。

解剖体委員会は平成22年度もFAアンケートを実施することとし、平成22年9月22日、日本解剖学会事務局より各大学肉眼解剖実習担当教室宛に送付し、21年度と同様、すでに実習が終了している大学、後期に実習予定の大学に分けて回答を依頼しました。

FAアンケート項目は平成21年度と変更はありませんが、比較検討を行うために、実習室設備や実習状況の改変の有無（注入液変更、ライヘパック使用など）の記載箇所を設けました。本アンケート結果のみで各大学の実習環境を一律に比較することは困難ですが、同一大学における改修・改変の効果を確認するための証左となり、継続的調査により導入設備の更新時期などの資料となることを期待しております。

平成22年1月14日までに回答が寄せられた大学は44大学です。後期実習予定の大学からの回答を待って集計を行う予定であります。

解剖体委員会

委員 井出吉信
加藤克知
菊田彰夫
篠原治道
寺島俊雄
人見次郎
委員長 松村譲児

2011年1月20日

(社) 日本解剖学会
内山安男 理事長殿

解剖学用語委員会
委員長 坂井建雄
(順天堂大学医学部解剖学・生体構造科学)

解剖学用語委員会報告書

本委員会が編集した『解剖学用語 改訂13版』が2007年3月1日に医学書院から発行された。本用語集に採用された新しい解剖学用語は、解剖学の教科書などに広く採用されており、用語の標準化に大きな役割を果たしたといえる。しかし発刊から4年を経て、用語集の販売部数はなお伸びていないのが現状である。用語委員会では用語集の今後の改訂に向けた準備作業を行うこととし、会員各位から用語集の問題点を指摘していただくとともに、各委員が用語集についての点検を行っているが、改訂版発行への目途がまだ経たない状況である。解剖学の教育および研究および関連する医学の諸領域における本用語集の利用を、日本解剖学会として広く呼びかけていただくことを、本委員会として要望する次第である。

日本解剖学会は、日本医学会の分科会でもあり、その医学用語管理委員会が開催する会議に出席し、用語についての意見を述べており、『日本医学会 医学用語辞典 英和 第3版』には、我々用語委員会の意見も反映されている。この度、日本医学会からこの辞典のオンライン版が各分科会に公開されることになり、10月26日付で学会会員にメールでアクセス方法を告知したところ、日本解剖学会の会員から500件ほどのアクセスがあった旨、2010年12月2日の医学用語管理委員会において報告があった。

平成22年度海外交流委員会事業報告書

委員長 脇坂 聡

APICA (Asian Pacific International Congress of Anatomists)

第6回APICAは2011年7月25日～27日にIndonesian Association of Anatomists (IAA)によりインドネシアのSurabaya (Sheraton Hotel Surabaya) で開催される予定である。

生理学会との海外交流委員会による合同シンポジウム

本合同学会において、日本生理学会の国際交流委員会と合同で「合同日中韓シンポジウム 神経細胞におけるシグナル伝達の最先端」(3月29日午前 H会場)を企画。

(社) 日本解剖学会理事長
内山 安男 殿

日本解剖学会教育委員会委員長
大谷 修

平成22年度教育委員会活動報告

1. 解剖学教育を取り巻く諸問題、特に解剖学教育・研究に従事する人材の養成について委員会において議論した。

人体解剖学(組織学を含む)教育は医師(歯科医師を含む)・医学研究者の養成に不可欠である。また、内視鏡下手術やマイクロサージャリー等の発展と相俟って、解剖学的知識の重要性が増大し、遺体を用いた手術手技修練のための解剖学研修の必要性が提唱されている。にもかかわらず、解剖学の教育・研究に携わる者は、業績を不当に低く評価される場合が多い。解剖学の教育・研究に携わる人材を多く養成するためには、個々の教員・大学の采配の枠を超えて、給与の大幅な増額、身分の保証等大胆な政策が必要であるとの結論に至った。

2. 解剖学教育の内容、方法などについてシンポジウムを開催した。

第115回日本解剖学会・全国学術集会に際し、「解剖学教育にもとめられているもの」と題するシンポジウム[オーガナイザー:大谷 修(富山大学解剖学教授)、岩永敏彦(北海道大学組織学教授)]を開催した。若林 剛教授(岩手医科大学医学部外科学)は献体を利用した解剖学教育の重要性、外科医の修練にとっても献体を用いた解剖学が重要であることなどを述べた。井内康輝教授(広島大学病理学)は病理学の立場からの解剖学教育の重要性とバーチャルスライドを用いた教育の方法などについて述べた。松村譲児教授(杏林大学医学部解剖学)は高篠 智教授(杏林大学医学部法医学)と学問の領域を超えたテーマで行う学生主体の教育方法を発表した。大谷 修教授は体で覚える臨床解剖学講義の例を発表した。岩永敏彦教授は顕微鏡実習の重要性と標本の作り方の工夫、特にヒト標本の重要性を述べた。坂井建雄教授(順天堂大学医学部解剖学)は糸球体の構造と機能について模擬授業を行った。

第116回日本解剖学会総会・全国学術集会において、生理学会教育委員会と合同で「解剖学・生理学モデル講義」を開催する。解剖学会からは村上 徹准教授(群馬大学大学院医学系研究科機能形態学)と中村教泰准教授(徳島大学大学院情報統合医学講座顕微解剖学分野)の両氏がモデル授業を行う。授業方法・内容の改善等に大いに役立つものと期待される。

情報技術委員会： 委員長:辰巳 治之 (札幌医大)

鈴木 雅隆 (昭和大・医)、松田 正司 (愛媛大・医)、宮東 昭彦 (杏林大・医)
高田 邦昭 (群馬大・医)、中村 桂一郎 (久留米大・医)、渡辺 淳 (関西医大)、
大野 伸一 (山梨大・医)、藤森 修 (名古屋学院大・健康)、
担当常務理事 牛木 辰男 (新潟大・医)

活動内容： 情報技術委員会は、従前「データベース委員会」として存在していたものを発展解消させて誕生したもので、高度情報通信システムを活用した学会活動の活性化のため必要なあらゆる方策を検討し、その具体化を推進することを目的としている。

2010年3月30日 12:00-13:00 情報技術委員会を開催

情報技術委員会として学会発展にどのように寄与できるかの議論をした。

活動報告：検討課題

1. Mailing Listの学会事務局への移行の件:移行はスムーズに行われた。

変更された点の確認

- a. Mailのsubjectはついていないが、Serial Numberがついていない
- b. 添付ファイルのサイズの制限：10Mbyte

2. 学会のHPの件

リンク切れや、updateのされていないところ等、リクエストを事務局へ出し、対応して頂けた。

- a. 古くなった情報について、歴史的なものとして「過去のニュース」として、別に見えるようになっている。
- b. 現在では、英文でのページには、ASIの案内ぐらいで、英語のHPをどこまで充実させるか、一度、理事会などで検討いただけるよう担当理事にお願いした。

3. 広告掲載の件について

以前に、渡辺委員から情報提供いただいたことに関して検討したが、次のアクションとして、どうするかについて議論した。学会として、どの程度、力をいれてバナー広告などで収入を得た理事から、もう少し判断できる情報がほしいとのことで、渡辺委員から提出された資料を送付し、理事会等で検討いただくことになった。今後、解剖学会ホームページへのアクセス数等の状況を把握するため、事務局と協議し、鈴木委員に、どこまでの情報を取れるか、また、その方法も含め検討を、お願いした。

学術委員会平成22年度活動報告

学術委員会

委員長 仲嶋 一範

(慶應義塾大学医学部解剖学教室)

1. 2011年開催予定の日本生理学会との合同大会について

合同大会の組織委員会及びプログラム委員会に学術委員長が参加し、企画内容についての検討に加わった。

2. 第116回総会・全国学術集会（第88回日本生理学会大会との合同大会）プログラム委員会への参考意見の具申

第115回全国学術集会最終日に開催された委員会において、各委員から意見を収集し議論を行って、第116回総会・全国学術集会プログラム委員会に参考意見を具申した。具体的な内容は次の通りである。

1) シンポジウムについて

- ・生理学会との連携シンポジウムについては、2011年の合同大会に向けての相互理解というモチベーションがあつてとても有意義に企画を進めることができた。合同大会終了後については、モチベーションを維持するためにも、ただなんとなく継続するよりは位置づけを明確にした方が良いと思われる。5年程度に1回など定期的に合同大会を行い、それに向けての準備としての連携シンポジウムという位置づけが良いように思われる。
- ・同じ時間帯に並行して行われるシンポジウムの数としては、単独大会では今回（第115回全国学術集会）程度の数（5～6）がちょうど良いように思われる。
- ・メンバーが毎年固定しないよう、例えば2年連続で同じメンバーで行うことはできるだけ避けることが望ましいと思われる。今回（第115回全国学術集会）はその点は配慮されており、良かった。
- ・シンポジウムの講演者を検討する際には、学会員に限定することなく、非会員であってもその分野のベストな講演者を選んで企画するように推奨してはどうかと思われる。
- ・2011年合同大会でトラベルアワードを受賞する若手外国人研究者のうち優れた方には、積極的にシンポジウムで発表していただきたいと考える。トラベルアワードの選考スケジュールを考えると通常のシンポジウムの応募期間には間に合わないが、例えば関連したシンポジウムに短時間の枠としてあとから追加したり、「若手シンポジウム」として他のシンポジウムとは別の選定スケジュールで企画を組んだりすることを検討してはどうか。

2) 一般演題について

- ・ポスター発表では、人の動線を考慮して、discussionに人が集まっても問題がないようなボードの配置の工夫があると良いと思われる。
- ・2011年合同大会ではポスター発表の表記言語は英語を基本とするが、肉眼解剖学、人類学など解剖学特有の分野（英語では生理学会員の理解を十分得ることが困難と推測される分野）や、コメディカル関係の一部など英語が馴染まない内容の発表については、合同大会での効果的な相互理解を考慮して「日本語も可」とアナウンスするのが良いと思われる。ただし、トラベルアワード受賞者など外国人参加者もいることを考慮する必要があるため、ポスター発表すべてについて、英語で作成した場合は日本語のサマリーもつけ、日本語で作成した場合は英語のサマリーもつけるルールにすることを提案したい。

3) その他

- ・ドレスコードをもっとカジュアルにするとともに、現在教授や准教授が中心になっている座長をもっと若手にして、若手の聴衆が質問しやすい雰囲気にしてはどうか。
- ・特に合同大会では、分野外の聴衆による「素人質問」を歓迎することを強調し、相互理解を促すとともに討論を活発化することを目指すのが良いと思われる。

3. 日本生理学会との連携シンポジウムの開催

- 1) 第115回全国学術集会における日本生理学会との連携シンポジウム「みちのくシンポジウムI -先端イメージング技術で観る生命の構造と機能の未知領域-」の開催に続き、第87回日本生理学会大会（盛岡）における本学会との連携シンポジウム「みちのくシンポジウムII」の企画・座長を、生理学会側の担当者とともに行った。
- 2) 第116回総会・全国学術集会（第88回日本生理学会大会との合同大会）において、学術委員長が生理学会学術研究委員長の久保義弘教授とともに研究費シンポジウムを主催した。

平成23年1月20日

平成22年度委員会事業報告書

コ・メディカル教育委員会は、コ・メディカル教育においてメディカル側とコ・メディカル側が相互理解を一層深めて、協力体制を構築することの必要性を考慮して、本第116回日本解剖学会総会・全国学術集会においてシンポジウム8「よりよきコ・メディカル教育のためにーコ・メディカルとメディカルの一層の相互理解ー」を企画した。

コ・メディカル教育委員会 委員長
妹尾春樹

平成22年1月21日

社団法人日本解剖学会
理事長 内山安男 殿

倫理委員会
委員長 井出千束

平成22年度 倫理委員会活動報告

I. 倫理委員会（平成22年3月28日、岩手県民会館）を開き次の2点について討議した。

(1) 「人体の不思議展」についての解剖学会の対応

解剖学会として、「人体の不思議展」を名指しにしない形で、問題点を踏まえながら、「人体標本を不特定多数の一般人に公開する場合」、どのような点に配慮し、その目的や展示方法に関してどのような基準に従うべきかについて、一般的な声明として、公に態度表明をすべきという意見が大勢を占めた。また、同様の事案が出ることを予想して、「人体標本を不特定多数の一般人に公開する場合」の“ガイドライン”を作成することが、将来的に学会に求められるという点で一致した。ガイドラインには、標本体の出所の明確化、標本体となった故人の同意の確認、主催団体の明確化、商業主義の排除などを盛り込むことが望ましい、という意見が出された。（付：このガイドラインはⅡ. に記す如く作成され、発表された。）

(2) 外科系手術手技トレーニングのための遺体使用について

厚生労働省の「サージカルトレーニングのあり方に関する研究班」が本年度も引き続き活動することになっている。外科手術手技トレーニングのために遺体を使用することについては、死体解剖保存法および献体法を厳密に解釈すれば問題があるという指摘が昨年の倫理委員会でもなされたところである。しかしながら既に献体者の意志を確認して外科系のトレーニングに使用している大学がいくつかある現状や、厚生労働省が研究班を設置してこの問題についての前向きな検討が行われている現状から、解剖学会としても前向きに検討する必要があるという点で一致した。また、研究班におけるガイドラインの策定には学会の関連委員会委員長が参加して協力すべきという点でも一致をみた。（付：22年度から「サージカルトレーニングのあり方に関する研究班会議」に倫理委員長がメンバーの一人として出席している。）

II. 「人由来標本の展示についてのガイドライン」（案）の作成

理事会の要請に従って、倫理委員会で表記のガイドライン（案）を作成し、平成22年9月8日に理事会に提出した。

これを基に、解剖学会の正式なガイドラインが作成され、平成22年9月22日付で発表された。

以上

日本解剖学会将来計画ワーキンググループ最終答申

平成 23 年 1 月 27 日
将来計画ワーキンググループ

社団法人日本解剖学会
理事長 内山安男殿

将来計画ワーキンググループは、平成 21 年 10 月に社団法人日本解剖学会理事長から諮問された以下の 4 つの項目について検討を行ってまいりました。平成 22 年 3 月に中間答申を行った後、一般会員からの意見聴取を経て、この度、最終答申がまとまりましたので以下の通りご報告いたします。

答申は、各項目について、現状の認識と今後のあるべき方向について述べた後、学会として対応すべき具体的な事項を提言しております。

諮問された項目

1. 解剖学・形態学研究の将来像

特に急速に発展しつつある生命科学の中で、解剖学・形態学研究の独自性の維持と他分野との連携をどのように行うべきか。

2. 学術集会のあり方

解剖学会の会員数を増加させ、特に若手研究者の学会および学術集会への参加を促進するための具体策について。

3. 後継者の育成問題

特に医学部・歯学部出身の physician scientist の育成への取り組みをどのように行うべきか。

4. 解剖学教育の将来像

日本でこれまで順調に発展してきた献体のシステムとそれを基盤とするマクロ解剖学教育のシステムの今後と、様々な新しい取り組みに対する対応

(テーマの関連性から、諮問時の当初の項目順とは違って並べてあります)

将来計画ワーキンググループ

八木沼洋行

松村 讓兒

森 千里

前田 健康

荒木 伸一

野田 泰子

仲嶋 一範

オブザーバー

河田 光博

岡部 繁男

提言の項目

1. 解剖学・形態学研究の将来像

特に急速に発展しつつある生命科学の中で、解剖学・形態学研究の独自性の維持と他分野との連携をどのように行うべきか。

- (1) 学術集会の一層の充実を図る。
- (2) 他の学会との継続的な交流を図る。
- (3) 学会内でのヒューマンネットワークの緊密化と他分野の研究者に開かれた窓口体制の創設
- (4) 一般国民、メディアへの広報活動や啓発活動を活発化させる。
- (5) 国際交流および海外との協力体制の強化

2. 学術集会のあり方

解剖学会の会員数を増加させ、特に若手研究者の学会および学術集会への参加を促進するための具体策について。

- (1) 学術集会のプログラムの充実に継続して取り組む。
- (2) 解剖学会発のオリジナルで優れた研究成果についてプレスリリースを出す。
- (3) 若手を中心に据えた学術集会へ
- (4) 学会加入の手続きの簡素化
- (5) 解剖学教育に関するセッションの充実
- (6) 日本語を母国語としない参加者への配慮

3. 後継者の育成問題

特に医学部・歯学部出身の physician scientist の育成への取り組みをどのように行うべきか。

- (1) 学部学生に研究発表の場を提供し、奨励・優遇する。
- (2) 研究医枠奨学金の創設の働きかけ
- (3) 若手研究者を支援するための諸制度の拡充・新設を訴える。
- (4) 女性研究者への支援を呼びかける。
- (5) 医学部・歯学部以外の出身者に対する解剖学担当講座教員としてキャリアパスの提示とその支援
- (6) 後継者育成に関する情報交換の促進

4. 解剖学教育の将来像

日本でこれまで順調に発展してきた献体のシステムとそれを基盤とするマクロ解剖学教育のシステムの今後と、様々な新しい取り組みに対する対応

- (1) 献体登録者およびその団体と良好な関係の維持発展に努める。
- (2) 遺体を使っての手術手技トレーニングに関して外科系学会との窓口となる。
- (3) 関係する他の学会等とも連携して、「遺体を用いた医学研究の倫理指針」の策定を目指す。

1. 解剖学・形態学研究の将来像

特に急速に発展しつつある生命科学の中で、解剖学・形態学研究の独自性の維持と他分野との連携をどのように行うべきか。

1-1 生命科学における形態学・解剖学の役割

形態学は生命現象の「現場」を押さえる決め手となる重要な手法であり、今日、生化学、分子生物学、生理学等から出発した様々な分野の研究者が、分子や細胞レベルの機能の解明のために形態学的手法を取り入れている。このような中で、解剖学・形態学を専門とする研究者の強みは、見るための高度の技術を持っていること、そして何より、各領域において優れた経験知を有することである。

解剖学・形態学の研究者は、今後とも、このような優位性を維持発展させつつ、解剖学・形態学をベースとする独創的な研究を展開するとともに、研究分野の多様性を維持し、国内および国外の多くの研究者からの期待や要請に応え、共同研究、連携、助言等を積極的に行うことを通して、あるいは自らの研究手法の幅を広げることによって、生命科学全体の発展のために尽力し続けるべきである。

解剖学会としては、常に、学会会員がものを見ることの専門家として優位性を保てるように、そして学術集会や学会誌が、常に解剖学・形態学およびその関連各分野の最先端の研究成果の発表の場であり、また、他分野との新たな交流が始まる場であるように努力すべきである。

さらに、一昨年秋の政府の事業仕分けで明らかになったように、今後、学術分野から国民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるものと考えられる。学会としても、様々な機会を通して、解剖学・形態学の学問、学会の存在意義をアピールしていく必要がある。

1-2 学会としてすべきこと

(1) 学術集会の一層の充実を図る 後述

(2) 他の学会との継続的な交流

合同シンポジウムや合同学会の開催などによる関連他分野の学会との交流を行うとともに、その後の継続的な交流に繋げるような方策(例えば、合同学会を行った学会とは、それ以降、お互いの学術集会に非会員会費ではなく会員会費で参加・発表できるようにするなど)を検討する。

(3) 学会内でのヒューマンネットワークの緊密化と他分野の研究者に開かれた窓口体制の創設

地方会や分科会活動などを通して、学会内のヒューマンネットワークを密にし、内部あるいは外部からの問い合わせに対して最適な助言者や連携先となりうる学会会員を紹介できるような体制やHP上での質問サイト等をつくる。

(4) 一般国民、メディアへの広報活動や啓発活動を活発化させる。

広報活動の強化と社会貢献のための体制をつくる。

(5) 国際交流および海外との協力体制の強化。

学会サイトの英文ページを充実し海外からの問い合わせに応えられる体制を作る。海外交流委員会の活動を強化する。

2. 学術集会のあり方

解剖学会の会員数を増加させ、特に若手研究者の学会および学術集会への参加を促進するための具体策について。

2-1 学術集会の現状とあり方について

多くの解剖学会会員は、それぞれ専門分野ごとの研究手法横断的な学会にも属しており、研究に関する専門的な情報は解剖学会以外のつながりの中で得ている場合も多い。解剖学会の会員の多くは、大学の肉眼解剖学・神経解剖学・組織学・発生学を含む解剖学分野担当講座（以下解剖学担当講座）に所属する、あるいはかつてそこに所属していた研究者によって構成されており、会員名簿が他の学会では類を見ないような職域毎に編集されていることに象徴されるように、職域を同じくする人々が中心の学会になっている。このような職域を同じくする人々の集まりが、時に閉鎖的な雰囲気を生み、他分野からの新規加入の敷居を高くしている可能性を指摘する意見も寄せられている。また、現在の学術集会のプログラムのほとんどで、座長をつとめているのは教授ないし評議員である場合が多く、このことが討論を活発で実質的なものにするのを妨げている一因となっている可能性も否定できない。

研究者が学会に属し学術集会に参加するのは、そのことによって何らかの利益が得られるからである。したがって会員数を増やすためにはこの利益を増大させる以外の方策はない。このような利益の中で最も大きなものは「学術集会に参加すると、いろいろと勉強になり、発表を行えばたくさんの反響が得られ、研究の発展に有用な助言も得られる」という満足感が得られることである。したがって、学会のプログラムは第一にこの観点から企画されるべきである。

また、職域を同じくする人々が多く集うことから、共通のテーマである解剖学教育に関する情報交換も、重要な学術集会のコンテンツと考えられる。解剖学教育関連のセッションへの出席が、会員の教育歴上メリットとなるような方策が検討されても良い。

学術集会の参加者のほとんどが日本人である現状では、活発で実質的なディスカッションのためには、日本語による口頭発表、討論が望ましい。しかしながら、日本の解剖学会が今後とも国際的に先進的な地位を保つためには、海外の多くの研究者に日本の学術集会に参加してもらう必要がある。そのため、日本語を母国語としない参加者への配慮を十分行っていく必要がある。

2-2 学会としてすべきこと

(1) 学術集会のプログラムの充実に継続して取り組む。

現状の非会員シンポジストを多数招いてのシンポジウムは有効と思われる。ただし、交流が単発で終わらないように学会としてフォローすることも必要である。

さらに、従来の演題区分にとらわれない、解剖学会ならではの、「組合せの妙」を目指すようなシンポジウムや一般演題のセッションが企画されても良い。また、口演でもポスターでも十分な討論時間が確保されるべきである。

(2) 解剖学会発のオリジナルな研究成果について積極的にプレスリリースを出す。

オリジナルな研究成果のパブリシティを学会としてサポートすることによって、多くの優れた研究成果が学術集会に集まることを促す。

(3) 若手を中心に据えた学術集会へ

実際に研究を担っている若手に座長を行ってもらおう。シンポジウム企画でも若手中心の企画を優先して採用し、非学会員シンポジスト招聘のための旅費等も優先して支給する。

懇親会も、若手会員が気楽に参加し、シニアの研究者と様々な交流が出来るような内容と会費にする。

(4) 学会加入の手続きの簡素化

学会への加入には評議員の推薦が必要となっており、これが新規加入の妨げになっているという声がある。加入手続きの簡略化を図るべきである。

(5) 解剖学教育に関するセッションの充実

多くの参加者が参加できる時間帯に教育セッションを配置する。解剖学教育関連のセッションへ

の出席が、会員の教育歴上メリットとなるよう、学会として出席を認定することなどを検討する(3-2の(5)参照)。

(6) 日本語を母国語としない参加者への配慮

今後、英語による口頭発表を推奨していくべきである。また、スライドやポスターの使用言語は原則英語であることを徹底すべきである。

3. 後継者の育成問題

特に医学部・歯学部出身の physician scientist の育成への取り組みをどのように行うべきか。

3-1 後継者育成の現状とあり方について

(注：諮問にある「physician scientist」とは、一般的に、「研究も行う臨床医」を意味する用語であるが、ここでは、「将来、解剖学担当講座の後継者となってくれるような、「医師・歯科医師になるための教育を受けた研究者」という意味に解釈する。もちろん、「研究も行う臨床医」から、「研究を専門に行う研究者」になって行くというキャリアパスもあるので、「研究も行う臨床医」の育成を除外するものではない。)

カリキュラム全体の臨床指向化(コア・カリキュラムの導入)、卒後臨床研修の必修化、臨床医の専門医指向の高まり(学位より専門医を目指す傾向)などによって、基礎系大学院へ進学する医学部・歯学部卒業生の減少、基礎系講座で一定期間研究に専念する臨床医の減少などが顕著となっている。最近の調査によれば、医学部解剖学担当講座のスタッフにおける医学部出身者の数は現在平均1.5人であるが、このままであれば、今後さらに減少していくことはあきらかである。

医学・歯学教育の充実、基礎・臨床の研究交流の推進、さらに大学病院における臨床医学研究の発展のためには、学部での医学・歯学教育終了後、大学院において本格的な研究のトレーニングを受けた医学・歯学研究者・医師・歯科医師の増加が望ましい。解剖学担当講座においても、教育や臨床各分野との共同研究の円滑な推進のためにも医学・歯学教育全般を受けた医学部・歯学部卒業生のスタッフの存在は必須であると思われる。

多くの学部学生は臨床医を目指しているものの、研究指向の学生も確実に存在し、少数ではあるが、解剖学・形態学を専攻する医学部・歯学部卒業生も毎年いる。そのような学生の多くは、学部時代にすでに解剖学担当講座との接点を持っており、中には本格的な研究を行っていた学生も見受けられる。したがって、日々の実習や講義の中でそのような学生を見だし、面倒見良くリクルートしていくことが重要となる。そのための一番の方策は各解剖学担当講座がしっかりと研究業績を上げ研究の魅力を発信していくことと思われるが、さらに日々の講義や実習の中で研究の面白さを伝える努力を惜しまず行うことが求められる。多くの大学で基礎配属(一定期間基礎系講座で研究を行わせること)が行われているが、この機会は貴重であり、十分に活用されることが期待される。また、近年、MD-PhD コースを設ける大学が増えているが、解剖学担当講座も積極的に参画すべきである。

また、いったん臨床医として歩み始めた若い医師・歯科医師達にも、研究に興味を持った時点で、一定期間、基礎系の研究室に籍をおいて研究に専念できるような環境が整備されるべきである。さらに、近年、女性医師・歯科医師・研究者の比率が高くなってきており、彼女らのキャリアをどうサポートしていくかという視点からのアプローチも必要である。

多くの大学で、基礎系の研究者を目指す卒業生を増やす試みが行われている。どのような取組が有効であるか、様々な経験に関する情報交換を促すことも必要と思われる。

一方、上述したように、すでに解剖学担当講座のスタッフの半数以上は他学部の出身者であり、

日々の教育と研究、さらに教室によっては献体実務を担っている。アカデミックポジションの相対的な不足という全国的な状況から、今後、さらに多くの他学部出身の有能な人材が解剖学担当講座に入ってくるものと思われる。そのような人材に大いに活躍してもらうことは、解剖学担当講座のみならず解剖学会としても望ましい。彼らに医学部・歯学部の解剖学担当講座スタッフとしてのキャリアパスを提示し、その実現のために解剖学会としてもサポートを行うことが求められる。

3-2 学会としてすべきこと

(1) 学部学生に研究発表の場を提供し、奨励・優遇する。

学生セッションを恒常化し、学部学生を優遇して参加者を増やす。優遇策として、学会参加費無料化、旅費一部負担、懇親会費を無料化ないし大幅割引、学生発表の表彰。学生レセプションの実施を検討する。

(2) 研究医粋奨学金の創設の働きかけ

他学会とも連携し、卒業後研究職についての場合に返還免除となる奨学金粋の創設を求める。

(3) 若手研究者を支援するための以下のような諸制度の拡充・新設を訴える。

(1) 基礎医学・歯学を専攻する博士課程大学院生の授業料の無償化、給付型奨学金制度の拡大、TA 粋の拡大。

(2) 基礎医学・歯学の学位取得者に対する特別研究員採用粋の拡大。

(3) 社会人大学院生制度を利用して、研究者として働きながら学位が取れるような期限付きポストの創設。

(4) 女性研究者への支援を呼びかける。

現在、医療再生への取組の中で女性医師支援の拡充が大きな流れとしてあり、この中に女性研究者支援を盛り込むよう、他学会とも連携して、各大学当局や設置者等に働きかける。女性研究者の働きやすい環境を整えることで解剖学担当講座を含む基礎系教室に入る医学部・歯学部卒業生の増加を目指す。

(5) 医学部・歯学部以外の出身者に対する解剖学担当講座教員としてキャリアパスの提示とその支援

学術集会の教育セッションやいくつかの大学で行われている解剖セミナーへの参加、各大学での解剖学・組織学の教育歴を学会として認定し、これを解剖学担当講座の教授選考や昇進の際に考慮するように各大学に呼びかける。認定に必要な教育研修内容について検討し提示する。

(6) 後継者育成に関する情報交換の促進

学会として、各大学で行われている後継者育成に関する様々な取組について情報交換を促す。

4. 解剖学教育の将来像

日本でこれまで順調に発展してきた献体のシステムとそれを基盤とするマクロ解剖学教育のシステムの今後と、様々な新しい取り組みに対する対応

4-1-1 解剖学教育と献体システムの現状について

(註：解剖学教育には、肉眼解剖学だけではなく、組織学、発生学、神経解剖学など多くの分野があり、各々の現状に様々な課題があることは明らかではあるが、ここでは、諮問された解剖学実習を中心とする肉眼解剖学について検討した。)

解剖学実習を中心とする肉眼解剖学は、医学・歯学教育の基礎として、知識はもちろん、医の倫理の修得のためにも重要な位置を占めており、その重要性は今後も変わることはない。解剖学実

習のための遺体を提供する献体登録者団体は、それぞれ歴史的な経緯、現状において多少の違いはあるものの、おおむね順調に発展しており、「無条件無報酬の篤志により献体された方々の思いを受け止めながら解剖学実習を行う」という、我が国独特の医学教育・解剖学教育が確立している。今日、ほとんどの大学で献体数は充足しており、多くの団体が入会制限を行う状況となっている。

しかしながら、献体という行為は、献体法(医学及び歯学の教育のための献体に関する法律)という法律があるものの、基本的には献体登録者や家族と大学との間の信頼関係で成り立っている。その維持のためには両者間の直接のコミュニケーションが欠かせない。これまで、両者間のコミュニケーション不足を原因とする献体に伴うトラブルが数多く報告されており、今後、両者の信頼関係を突き崩すような重大な不祥事が起これば、これまで築き上げてきた献体システムが一気に崩壊する危険性があることも認識しなければならない。

4-1-2 解剖体をめぐる新しい動きについて

4-1-2-1 外科系修練のための遺体使用

近年、いくつかの大学で、解剖学担当講座が中心となって、外科系医師の修練を目的として遺体使用を行う取組を始めている。この場合、献体登録者には十分な説明と情報公開を行った上で改めて同意を取り直し、解剖学担当講座の管理下での取組となっている。

さらに最近になって、外科系学会から、献体登録者の遺体を用いて手術手技トレーニングを行いたいという要望が出され、実現のためのガイドライン策定に向けての調査検討が解剖学会からの班員も加えた厚生労働省科研費による研究班で行われている。

遺体を使っての手術手技トレーニングの実現のためには、(1)法律的、倫理的な問題、(2)献体登録者の募集、遺体の収集、保管、使用、返還を、どのような管理体制や施設で行うのかという問題をクリアしなければならない。とくに、無固定凍結保存遺体を使用する場合には、保存のための冷凍設備や厳格なバイオハザード対策のための専用施設や設備を必要とする。また、様々なトラブルを避けるために、遺体の管理は解剖学担当講座の一元的な管理下に置くことが望ましい。

遺体を使った手術手技トレーニングの実施は、解剖学担当講座にとって直接のメリットはないものの、医学医療の水準を上げることは国民の利益とも一致することであるという観点から、解剖学会・各解剖学担当講座としても協力することを否定すべきではない。しかし、それに伴う負担増(例えば、献体登録者団体に十分な説明を行った上であらたに同意を取り直す必要、献体実務、遺体管理実務の増加と煩雑化)は、現在でも苦しい解剖学担当講座のマンパワーの限界を越え、これまで築き上げてきた大学や解剖学担当講座と献体登録者や家族との良好な信頼関係を損なうようなトラブルを生じさせる恐れもある。このため、多くの解剖学担当講座は現在の体制のまま外科系学会や講座からの要請に応えることを躊躇せざるを得ない状況にある。

したがって、国民および医療界の総意として、「遺体を用いた手術手技トレーニングを推進すべき」となれば、法律や倫理面での問題を解決したのち、しかるべき財源によって施設設備を整え、必要なポストも確保されるべきであろう。そして、実際にトレーニングを行う外科系講座からも人材の提供を受けて、解剖学担当講座において献体に関わる業務や遺体管理実務を行わせる方向に進むべきである。

さらに、今後、遺体を用いた手術手技トレーニングの有効性、必要性、導入された場合の需要予測と継続性について十分に調査検討を行う必要がある。これまでの調査では、遺体を用いた手術手技トレーニングに対する需要は限定的であると考えられるが、実際に始まった場合、どれだけの遺体が必要となるのか予測がつかない。これらの検討のためには試行を行う必要があり、法律面・倫理面の問題がクリアされた段階で、人的、設備的条件が整う大学で試行を行い、その結果を検討した上で本格的な実施に移るべきであろう。

4-1-2-1 臨床研究に関する倫理指針と遺体を使用した医学研究

「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）」を受けて、平成15年に厚生労働者から発表された「臨床研究に関する倫理指針」によって、各大学や研究機関では倫理委員会が設置され、ヒトを対象とする医学研究を、十分な説明と同意、個人情報保護の観点から審査するようになってきている。しかし、遺体を用いた研究については、この倫理指針には定めがなく、その適用をめぐる研究者、各研究機関の倫理委員会、学術雑誌編集者などの間で解釈の相違が起こっており、混乱が見られる。具体的には、「献体された遺体を用いての解剖学研究が出来なくなるのではないか」、「古くて同意の有無不明の胎児や人体由来の標本を用いた研究が出来なくなるのではないか」、「論文を投稿しても、同意が得られていないことを理由に掲載を断られた」といった声が寄せられている。このような不安に対しては、学会として一定の指針を策定し、各大学や解剖学担当教室に収蔵されている歴史的標本、出所不明の標本の研究・教育における活用方法、活用不能と判断される破損標本の合法的処理方法などについて関係各方面に示していく必要がある。

また、近年、献体された遺体から生きた細胞や組織を採取して研究材料として使用するという事例が見受けられる。個々の事例は、上述した各研究機関の倫理委員会の審査を経て行われているものであり、問題はない。しかし、このような遺体の使用は、医学教育・研究のために自分の体を「遺体（構成する細胞は皆死んでいる）」として提供しようとする「献体」の趣旨とは異なるものであると考えられる。したがって、その実施のためには、「手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方」（厚生労働省）などに準じて、十分な説明の上、提供者本人から新たに同意を得る必要がある。

4-2 学会としてすべきこと

(1) 献体登録者およびその団体と良好な関係の維持発展に努める。

篤志解剖全国連合会などを通じ、献体登録者団体および登録者に対し、献体をめぐる様々な動きに関して情報提供や意見交換をまめに行い、信頼関係の維持発展のため努力する。このような信頼関係の上に立って、解剖体に関係する様々な新しい取組に対する理解と同意を得ていくべきである。献体実務を担う解剖学担当講座は、献体実務への正しい理解を持ち、出来るだけ登録者や家族との直接的なコミュニケーションを心がけ、信頼関係の維持に努める。

(2) 遺体を使つての手術手技トレーニングに関して外科系学会との窓口となる。

献体登録者の遺体を使つた手術手技トレーニングに対して、多くの解剖学担当講座が抱えている懸念を外科系学会に率直に伝え、双方にとって満足出来るような建設的な議論をすべきである。その上で、外科手術手技トレーニングに解剖学担当講座が関係することとなれば、それに対応できるだけの施設や設備、解剖学担当講座の新たなポストの確保に向けた取組を行う。

(3) 関係する他の学会等とも連携して、「遺体を用いた医学研究の倫理指針」の策定を目指す。

関係学会等（病理学会、ブレインバンクなど）と協力して関係省庁に働きかけて「遺体を用いた医学研究に関する倫理指針」を作るか、「臨床研究に関する倫理指針」の中に遺体に関する項目をつくるのが最終的な解決方法と思われる。それまでの間、学会として様々な事例を集め、それに対する見解を出して各方面に示していく必要がある。

以上

⑤研究の奨励及び業績の奨励

平成22年度日本解剖学会奨励賞受賞者

氏名	申請課題	該当分野	所属
北田 容章	成体組織に存在する幹・前駆細胞の探索と、その利用に関する研究	神経再生学	東北大・医細胞組織学
長島 寛	カメのボディプランについての比較解剖学的、比較発生学的解析	比較解剖学	(独)理化学研究所発生・再生科学総合研究センター・形態進化研究グループ
板東 良雄	小胞体ストレスを起源とする細胞死におけるストレス蛋白の機能解析	細胞生物学	旭川医大・解剖学・機能形態学

(五十音順)

平成22年度日本解剖学会技術士功労賞受賞者

氏名	所属
齋川 清美	東京医歯大・医・顎顔面顎部機能再建学系・頭頸部再建学・臨床解剖学分野
白石 昌武	金沢大・医・機能解剖学

(五十音順)

⑥内外学術団体との協力ならびに連絡

後援	第30回人体解剖トレーニングセミナー 第4回日本学術会議・形態科学シンポジウム
協賛	生体制御機構の精密工学応用に関する国際シンポジウム(ISAB2010) 第30回医療情報学連合大会 日本顕微鏡学会2010年度電子顕微鏡技術認定試験 レーザー顕微鏡研究会第36回講演会

- 1) 生物科学連合における活動協力(意見交換、声明発表、機構強化について)
- 2) 基礎医学系学会(生理学会、薬理学会、生化学会)との意見交流、声明発表
- 3) 日本医学会における活動協力
- 4) APICA (Asian Pacific International Congress of Anatomists)
第6回APICA開催(2011年7月, Indonesia Surabaya)向けての調整と協力
- 5) 欧米解剖学会との交流
アメリカ解剖学会とはAPICAの枠組みのなかで行う。Anatomische Gesellschaftとの交流は継続
- 6) 国際形態科学シンポジウムへの協力

⑦技術士認定

1級技術士合格者

氏名	所属	種別
佐々木信英	岩手医大・歯・口腔機能構造学・口腔解剖学	解剖
高橋 定成	岩手医大・医・解剖学・発生学・分子探索学	解剖
吉田 沙織	山形大・医・解剖学第一	組織

(五十音順)

技術士累計	1級 (累計)	2級 (累計)
解剖技術士	2 (62)	0 (197)
組織技術士	1 (30)	0 (171)
特殊組織技術士	0 (7)	0 (66)

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 採用する会計基準

「公益法人会計基準」（平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ）を採用している。

(2) 会計単位の設定方針

本会は一般会計の他、啓蒙的・教育的見地からの活動を目的とする出版事業に充てるため、会員及び会員外からの寄付金、及び終身会費収入のうち当該年度一般会計充当分を差し引いた残額の繰入金により維持・管理する解剖学振興基金会計を設定して会計処理並びに報告をしている。

従って、解剖学振興基金会計における資金は、従来、その他の固定資産として表示していたが、用途を限定されている資産となるため、貸借対照表の作成にあたっては、これを特定資産として表示している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高。

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は次のとおりである

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
小 計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
解剖学振興基金資産	10,539,462	426,321	1,520,500	9,445,283
名簿作成積立資産	0	140,000	0	140,000
小 計	10,539,462	566,321	1,520,500	9,585,283
合 計	30,539,462	566,321	1,520,500	29,585,283

3. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は次のとおりである

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	20,000,000	-
小 計	20,000,000	0	20,000,000	-
特定資産				
解剖学振興基金資産	9,445,283	0	9,325,283	120,000
名簿作成積立資産	140,000	0	140,000	-
小 計	9,585,283	0	9,465,283	120,000
合 計	29,585,283	0	29,465,283	120,000

貸借対照表

平成22年12月31日現在

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：一般会計

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
流動資産			
現金預金	11,453,825	7,997,573	3,456,252
未収金	166,150	1,309,241	△ 1,143,091
前払費用	30,000	30,000	0
流動資産合計	11,649,975	9,336,814	2,313,161
固定資産			
基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
基本財産合計	20,000,000	20,000,000	0
特定資産			
名簿作成積立資産	140,000	0	140,000
特定資産合計	140,000	0	140,000
その他固定資産			
敷金	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	60,000	60,000	0
固定資産合計	20,200,000	20,060,000	140,000
資産合計	31,849,975	29,396,814	2,453,161
II 負債の部			
流動負債			
未払金	137,111	97,626	39,485
前受会費	957,000	658,000	299,000
預り金	0	20,000	△ 20,000
流動負債合計	1,094,111	775,626	318,485
負債合計	1,094,111	775,626	318,485
III 正味財産の部			
一般正味財産	30,755,864	28,621,188	2,134,676
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	(20,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(140,000)	0	(140,000)
正味財産合計	30,755,864	28,621,188	2,134,676
負債及び正味財産合計	31,849,975	29,396,814	2,453,161

正味財産増減計算書

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日（決算）まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：一般会計

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
基本財産運用益	199,999	199,999	0
基本財産受取利息	199,999	199,999	0
受取入金	143,000	135,000	8,000
受取入金	143,000	135,000	8,000
受取会費	21,812,390	22,153,310	△340,920
正会員受取会費	13,286,000	13,337,000	△51,000
(学術)評議員受取会費	5,030,000	4,815,000	215,000
終身会員受取会費	300,000	900,000	△600,000
学生会員受取会費	989,000	947,000	42,000
団体会員受取会費	807,390	854,310	△46,920
賛助会員受取会費	1,400,000	1,300,000	100,000
事業収益	26,137,723	24,796,044	1,341,679
全国学術集会収入	22,679,965	16,879,736	5,800,229
支部学術集会収入	3,132,233	3,750,682	△618,449
会誌等頒布収入	89,175	226,926	△137,751
広告掲載収入	189,000	837,200	△648,200
技術士審査・登録料収入	27,000	39,000	△12,000
名簿等頒布収入	20,350	3,062,500	△3,042,150
雑収益	147,708	200,086	△52,378
受取利息	1,623	6,897	△5,274
雑収益	146,085	193,189	△47,104
他会計からの繰入額	1,520,000	1,420,000	100,000
振興基金会計からの繰入額	1,520,000	1,420,000	100,000
經常収益計	49,960,820	48,904,439	1,056,381
經常費用			
事業費	39,945,285	40,492,028	△546,743
全国学術集会	21,577,927	17,287,000	4,290,927
抄録集制作・発送費	2,049,600	2,324,595	△274,995
支部学術集会	3,932,233	4,550,682	△618,449
会誌制作費	7,670,925	8,433,650	△762,725
会誌編集費	1,820,175	1,535,000	285,175
会誌発送費	1,277,247	1,250,313	26,934
奨励賞・功労賞関係費	44,728	42,901	1,827
支部活動費	0	140,000	△140,000
技術士認定業務費	11,526	11,340	186
日本篤志献体協会	100,000	100,000	0
学術会議関連シンポジウム費	100,000	100,000	0
生物科学学会連合会費	30,000	30,000	0
委員会運営費	558,604	517,181	41,423
ホームページ運営費	309,750	287,700	22,050
会員名簿刊行費	462,570	3,881,666	△3,419,096
管理費	7,580,859	8,542,063	△961,204
会議費	835,342	1,663,716	△828,374
旅費交通費	278,370	301,210	△22,840
印刷費	563,549	564,915	△1,366
通通信費	1,462,245	1,422,756	39,489
事務所賃借料	360,000	360,000	0
事務委託費	3,607,440	3,406,600	200,840
諸謝金	274,050	243,840	30,210
雑費	199,863	579,026	△379,163
他会計への繰出金額	300,000	900,000	△600,000

正味財産増減計算書

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日（決算）まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：一般会計

（単位： 円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
振興基金会計への繰出額	300,000	900,000	△600,000
経 常 費 用 計	47,826,144	49,934,091	△2,107,947
当期経常増減額	2,134,676	△1,029,652	3,164,328
経 常 外 増 減 の 部			
経 常 外 収 益			
経 常 外 収 益 計	0	0	0
経 常 外 費 用			
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,134,676	△1,029,652	3,164,328
一般正味財産期首残高	28,621,188	29,650,840	△1,029,652
一般正味財産期末残高	30,755,864	28,621,188	2,134,676
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	30,755,864	28,621,188	2,134,676

貸借対照表

平成22年12月31日現在

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：解剖学振興基金会計

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
流動資産			
現金預金	0	0	0
流動資産合計	0	0	0
固定資産			
特定資産			
解剖学振興基金資産	9,445,283	0	9,445,283
特定資産合計	9,445,283	0	9,445,283
その他固定資産			
解剖学振興基金資産	0	10,539,462	△ 10,539,462
その他固定資産合計	0	10,539,462	△ 10,539,462
固定資産合計	9,445,283	10,539,462	△ 1,094,179
資産合計	9,445,283	10,539,462	△ 1,094,179
II 負債の部			
流動負債			
前受会費	120,000	0	120,000
負債合計	120,000	0	120,000
III 正味財産の部			
一般正味財産	9,325,283	10,539,462	△ 1,214,179
(うち特定資産への充当額)	(9,325,283)	0	(9,325,283)
正味財産合計	9,325,283	10,539,462	△ 1,214,179
負債及び正味財産合計	9,445,283	10,539,462	△ 1,094,179

正味財産増減計算書

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日（決算）まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：解剖学振興基金会計

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
雑収益	6,321	15,116	▲8,795
受取利息	6,321	15,116	▲8,795
他会計からの繰入額	300,000	900,000	▲600,000
一般会計からの繰入額	300,000	900,000	▲600,000
經常収益計	306,321	915,116	▲608,795
經常費用			
管理費	500	500	0
雑費	500	500	0
他会計への繰出金額	1,520,000	1,420,000	100,000
一般会計への繰出額	1,520,000	1,420,000	100,000
經常費用計	1,520,500	1,420,500	100,000
当期經常増減額	▲1,214,179	▲505,384	▲708,795
經常外増減の部			
經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲1,214,179	▲505,384	▲708,795
一般正味財産期首残高	10,539,462	11,044,846	▲505,384
一般正味財産期末残高	9,325,283	10,539,462	▲1,214,179
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,325,283	10,539,462	▲1,214,179

貸借対照表総括表

平成22年12月31日現在

社団法人 日本解剖学会

単位：円

科 目	一般会計	振興基金会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
流動資産				
現金預金	11,453,825	0	0	11,453,825
未収金	166,150	0	0	166,150
前払費用	30,000	0	0	30,000
流動資産合計	11,649,975	0	0	11,649,975
固定資産				
基本財産				
定期預金	20,000,000	0	0	20,000,000
基本財産合計	20,000,000	0	0	20,000,000
特定資産				
解剖学振興基金資産	0	9,445,283	0	9,445,283
名簿作成積立資産	140,000	0	0	140,000
特定資産合計	140,000	9,445,283	0	9,585,283
その他固定資産				
敷金	60,000	0	0	60,000
その他固定資産合計	60,000	0	0	60,000
固定資産合計	20,200,000	9,445,283	0	29,645,283
資産合計	31,849,975	9,445,283	0	41,295,258
II 負債の部				
流動負債				
未払金	137,111	0	0	137,111
前受会費	957,000	120,000	0	1,077,000
流動負債合計	1,094,111	120,000	0	1,214,111
負債合計	1,094,111	120,000	0	1,214,111
III 正味財産の部				
一般正味財産	30,755,864	9,325,283	0	40,081,147
(うち基本財産への充当額)	(20,000,000)	0	0	(20,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(140,000)	(9,325,283)	0	(9,465,283)
正味財産合計	30,755,864	9,325,283	0	40,081,147
負債及び正味財産合計	31,849,975	9,445,283	0	41,295,258

正味財産増減計算書総括表

平成22年1月1日から平成22年12月31日まで

社団法人 日本解剖学会

科 目	一般会計	振興基金会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
經常収益				
基本財産運用益	199,999	0	0	199,999
基本財産受取利息	199,999	0	0	199,999
受取入会金	143,000	0	0	143,000
受取入会金	143,000	0	0	143,000
受取会費	21,812,390	0	0	21,812,390
正会員受取会費	13,286,000	0	0	13,286,000
(学術)評議員受取会費	5,030,000	0	0	5,030,000
終身会員受取会費	300,000	0	0	300,000
学生会員受取会費	989,000	0	0	989,000
団体会員受取会費	807,390	0	0	807,390
賛助会員受取会費	1,400,000	0	0	1,400,000
事業収益	26,137,723	0	0	26,137,723
全国学術集会収入	22,679,965	0	0	22,679,965
支部学術集会収入	3,132,233	0	0	3,132,233
会誌等頒布収入	89,175	0	0	89,175
広告掲載収入	189,000	0	0	189,000
技術士審査・登録料収入	27,000	0	0	27,000
名簿等頒布収入	20,350	0	0	20,350
雑収益	147,708	6,321	0	154,029
受取利息	1,623	6,321	0	7,944
雑収益	146,085	0	0	146,085
他会計からの繰入額	1,520,000	300,000	△ 1,820,000	0
振興基金会計からの繰入額	1,520,000	0	△ 1,520,000	0
一般会計からの繰入額	0	300,000	△ 300,000	0
經常収益計	49,960,820	306,321	△ 1,820,000	48,447,141
經常費用				
事業費	39,945,285	0	0	39,945,285
全国学術集会	21,577,927	0	0	21,577,927
抄録集制作・発送費	2,049,600	0	0	2,049,600
支部学術集会	3,932,233	0	0	3,932,233
会誌制作費	7,670,925	0	0	7,670,925
会誌編集費	1,820,175	0	0	1,820,175
会誌発送費	1,277,247	0	0	1,277,247
奨励賞・功労賞関係費	44,728	0	0	44,728
技術士認定業務費	11,526	0	0	11,526
日本篤志献体協会	100,000	0	0	100,000
学術会議関連シブ°ジム費	100,000	0	0	100,000
生物科学学会連合会費	30,000	0	0	30,000
委員会運営費	558,604	0	0	558,604
ホームページ運営費	309,750	0	0	309,750
会員名簿刊行費	462,570	0	0	462,570

科目	一般会計	振興基金会計	内部取引消去	合計
管理費	7,580,859	500	0	7,581,359
会議費	835,342	0	0	835,342
旅費交通費	278,370	0	0	278,370
印刷費	563,549	0	0	563,549
通信費	1,462,245	0	0	1,462,245
事務所賃借料	360,000	0	0	360,000
事務委託費	3,607,440	0	0	3,607,440
諸謝金	274,050	0	0	274,050
雑費	199,863	500	0	200,363
他会計への繰出額	300,000	1,520,000	△ 1,820,000	0
振興基金会計への繰出額	300,000	0	△ 300,000	0
一般会計への繰出額	0	1,520,000	△ 1,520,000	0
経常費用計	47,826,144	1,520,500	△ 1,820,000	47,526,644
当期経常増減額	2,134,676	△ 1,214,179	0	920,497
経常外増減の部				
経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
経常外費用	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	2,134,676	△ 1,214,179	0	920,497
一般正味財産期首残高	28,621,188	10,539,462	0	39,160,650
一般正味財産期末残高	30,755,864	9,325,283	0	40,081,147
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	30,755,864	9,325,283	0	40,081,147

財産目録

(平成22年12月31日現在)

法人名 社団法人 日本解剖学会

事業名 事業全体

科 目	金 額	
I 資産の部		
流動資産		
現金・預金		
普通預金 中央三井信託/本店No.1028500	1,511,881	
普通預金 三菱東京UFJ/駒込No.1178366	6,457,176	
普通預金 三菱東京UFJ/駒込No.1175318	1,597,768	
振替貯金 郵便振替口座No.00160-6-78262	1,887,000	11,453,825
未収金 名簿頒布収入	132,550	
広告掲載収入	33,600	166,150
前払費用 平成23年1月分家賃		30,000
流動資産合計		11,649,975
固定資産		
基本財産		
定期預金		
定期預金 中央三井信託/本店No.8100738016		20,000,000
基本財産合計		20,000,000
特定資産		
解剖学振興基金資産		
普通預金 三菱UFJ信託/東京営業部No.2805337	6,487,013	
定期預金 三菱UFJ信託/東京営業部No.7605439	2,040,770	
振替預金 郵便振替口座No.00170-6-73195	917,500	9,445,283
名簿作成積立資産		
普通預金 三菱東京UFJ/駒込No.006656		140,000
特定資産合計		9,585,283
その他固定資産		
敷金 株式会社学会センタービル		60,000
その他の固定資産合計		60,000
固定資産合計		29,645,283
資産合計		41,295,258
II 負債の部		
流動負債		
未払金 財団法人口腔保健協会		137,111
前受会費 平成23年度入会金、会費	1,068,000	
平成24.25年度会費	9,000	1,077,000
流動負債合計		1,214,111
負債合計		1,214,111
正味財産		40,081,147

収 支 計 算 書

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日 (決算) まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：一般会計

(単位： 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考	執行率
I 事業活動収支の部					
事業活動収入					
基本財産運用収入	180,000	199,999	△19,999		111.1
基本財産利息収入	180,000	199,999	△19,999		111.1
入会金収入	156,000	143,000	13,000		91.7
入会金収入	156,000	143,000	13,000		91.7
会費収入	21,958,400	21,812,390	146,010		99.3
正会員会費収入	13,500,000	13,286,000	214,000		98.4
(学術)評議員会費収入	4,516,000	5,030,000	△514,000		111.4
終身会員会費収入	1,000,000	300,000	700,000	※1	30.0
学生会員会費収入	842,400	989,000	△146,600		117.4
団体会員会費収入	750,000	807,390	△57,390		107.7
賛助会員会費収入	1,350,000	1,400,000	△50,000		103.7
事業収入	19,216,000	26,137,723	△6,921,723		136.0
全国学術集会収入	15,000,000	22,679,965	△7,679,965		151.2
支部学術集会収入	3,500,000	3,132,233	367,767		89.5
会誌等頒布収入	400,000	89,175	310,825	※2	22.3
広告掲載収入	300,000	189,000	111,000	※3	63.0
技術士審査登録料収入	16,000	27,000	△11,000	※4	168.8
名簿頒布収入	0	20,350	△20,350		
補助金等収入	2,414,000	0	2,414,000		0.0
科研費補助金収入	2,414,000	0	2,414,000		0.0
寄付金収入	20,000	0	20,000		0.0
寄付金収入	20,000	0	20,000		0.0
雑収入	100,100	147,708	△47,608		147.6
受取利息収入	100	1,623	△1,523	※5	***.*
雑収入	100,000	146,085	△46,085	※6	146.1
他会計からの繰入金収入	1,420,000	1,520,000	△100,000		107.0
振興基金会計からの繰入金	1,420,000	1,520,000	△100,000		107.0
事業活動収入計	45,464,500	49,960,820	△4,496,320		109.9
事業活動支出					
事業費支出					
全国学術集会支出	33,656,400	39,945,285	△6,288,885		118.7
全国学術集会支出	16,000,000	21,577,927	△5,577,927	※7	134.9
抄録集制作、発送費支出	1,200,000	2,049,600	△849,600	※8	170.8
支部学術集会支出	4,300,000	3,932,233	367,767		91.4
会誌制作費支出	7,630,400	7,670,925	△40,525		100.5
会誌編集費支出	1,806,000	1,820,175	△14,175		100.8
会誌発送費支出	1,300,000	1,277,247	22,753		98.2
奨励賞、功労賞関係費支出	50,000	44,728	5,272		89.5
海外交流関係費支出	300,000	0	300,000		0.0
技術士認定業務費支出	40,000	11,526	28,474	※9	28.8
日本篤志献体協会支出	100,000	100,000	0		100.0
学術会議関連シンポジウム支出	100,000	100,000	0		100.0
生物科学学会連合会支出	30,000	30,000	0		100.0
委員会運営費支出	500,000	558,604	△58,604		111.7
ホームページ運営費支出	300,000	309,750	△9,750		103.3
会員名簿刊行費支出	0	462,570	△462,570		
管理費支出	7,550,000	7,580,859	△30,859		100.4
会議費支出	1,010,000	835,342	174,658		82.7
旅費、交通費支出	300,000	278,370	21,630		92.8
印刷費支出	700,000	563,549	136,451		80.5
通信費支出	1,300,000	1,462,245	△162,245		112.5
事務所賃借料支出	360,000	360,000	0		100.0
事務委託費支出	3,430,000	3,607,440	△177,440		105.2

収 支 計 算 書

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日 (決算) まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：一般会計

(単位： 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考	執行率
諸 謝 金 支 出	250,000	274,050	△24,050		109.6
雑 支 出	200,000	199,863	137		99.9
他会計への繰出金支出	1,000,000	300,000	700,000		30.0
販興基金会計への繰出金支出	1,000,000	300,000	700,000	※10	30.0
事業活動支出計	42,206,400	47,826,144	△5,619,744		113.3
事業活動収支差額	3,258,100	2,134,676	1,123,424		65.5
Ⅱ 投資活動収支の部					
投資活動支出					
特定資産取得支出	140,000	140,000	0		100.0
名簿作成積立預金支出	140,000	140,000	0		100.0
投資活動支出計	140,000	140,000	0		100.0
投資活動収支差額	△140,000	△140,000	0		100.0
Ⅲ 財務活動収支の部					
財務活動収支差額	0	0	0		
Ⅳ 予備費支出					
予備費支出	3,118,100	0	3,118,100		
当期収支差額	0	1,994,676	△1,994,676		
前期繰越収支差額	8,561,188	8,561,188	0		100.0
次期繰越収支差額	8,561,188	10,555,864	△1,994,676		123.3

収 支 計 算 書

平成22年 1月 1日から平成22年12月31日 (決算) まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：解剖学振興基金会計

(単位： 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考	執行率
I 事業活動収支の部					
事業活動収入					
雑収入	0	6,321	△6,321		
受取利息収入	0	6,321	△6,321	※11	
他会計からの繰入金収入	1,000,000	300,000	700,000		30.0
一般会計からの繰入金収入	1,000,000	300,000	700,000	※12	30.0
事業活動収入計	1,000,000	306,321	693,679		30.6
事業活動支出					
管理費支出	0	500	△500		
雑支出	0	500	△500		
他会計への繰出金支出	1,420,000	1,520,000	△100,000		107.0
一般会計への繰出金支出	1,420,000	1,520,000	△100,000		107.0
事業活動支出計	1,420,000	1,520,500	△100,500		107.1
事業活動収支差額	△420,000	△1,214,179	794,179		289.1
II 投資活動収支の部					
投資活動収入					
特定資産取崩収入	420,000	1,094,179	△674,179		260.5
解剖学振興基金資産取崩収入	420,000	1,094,179	△674,179		260.5
投資活動収入計	420,000	1,094,179	△674,179		260.5
投資活動収支差額	420,000	1,094,179	△674,179		260.5
III 財務活動収支の部					
財務活動収支差額	0	0	0		
IV 予備費支出					
当期収支差額	0	△120,000	120,000		
前期繰越収支差額	0	0	0		
次期繰越収支差額	0	△120,000	120,000		

収支計算書総括表

(平成22年1月1日～平成22年12月31日)

社団法人 日本解剖学会

科 目	一般会計	振興基金会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
事業活動収入				
基本財産運用収入	199,999	0	0	199,999
基本財産利息収入	199,999	0	0	199,999
入会金収入	143,000	0	0	143,000
入会金収入	143,000	0	0	143,000
会費収入	21,812,390	0	0	21,812,390
正会員会費収入	13,286,000	0	0	13,286,000
(学術)評議員会費収入	5,030,000	0	0	5,030,000
終身会員会費収入	300,000	0	0	300,000
学生会員会費収入	989,000	0	0	989,000
団体会員会費収入	807,390	0	0	807,390
賛助会員会費収入	1,400,000	0	0	1,400,000
事業収入	26,137,723	0	0	26,137,723
全国学術集会収入	22,679,965	0	0	22,679,965
支部学術集会収入	3,132,233	0	0	3,132,233
会誌等頒布収入	89,175	0	0	89,175
広告掲載収入	189,000	0	0	189,000
技術士審査・登録料収入	27,000	0	0	27,000
名簿頒布収入	20,350	0	0	20,350
雑収入	147,708	6,321	0	154,029
受取利息収入	1,623	6,321	0	7,944
雑収入	146,085	0	0	146,085
他会計からの繰入金収入	1,520,000	300,000	△ 1,820,000	0
振興基金会計からの繰入金収入	1,520,000	0	△ 1,520,000	0
一般会計からの繰入金収入	0	300,000	△ 300,000	0
事業活動収入計	49,960,820	306,321	△ 1,820,000	48,447,141
事業活動支出				
事業費支出	39,945,285	0	0	39,945,285
全国学術集会支出	21,577,927	0	0	21,577,927
抄録集制作・発送費支出	2,049,600	0	0	2,049,600
支部学術集会支出	3,932,233	0	0	3,932,233
会誌制作費支出	7,670,925	0	0	7,670,925
会誌編集費支出	1,820,175	0	0	1,820,175
会誌発送費支出	1,277,247	0	0	1,277,247
奨励賞・功労賞関係費支出	44,728	0	0	44,728
技術士認定業務費支出	11,526	0	0	11,526
日本篤志献体協会支出	100,000	0	0	100,000
学術会議関連シホ°ジウム支出	100,000	0	0	100,000
生物科学学会連合支出	30,000	0	0	30,000
委員会運営費支出	558,604	0	0	558,604
ホームページ運営費支出	309,750	0	0	309,750
会員名簿刊行費支出	462,570	0	0	462,570
管理費支出	7,580,859	500	0	7,581,359
会議費支出	835,342	0	0	835,342
旅費・交通費支出	278,370	0	0	278,370
印刷費支出	563,549	0	0	563,549
通信費支出	1,462,245	0	0	1,462,245
事務所賃借料支出	360,000	0	0	360,000
事務委託費支出	3,607,440	0	0	3,607,440
諸謝金支出	274,050	0	0	274,050
雑支出	199,863	500	0	200,363

科 目	一般会計	振興基金会計	内部取引消去	合 計
他会計への繰出金支出	300,000	1,520,000	△ 1,820,000	1,820,000
振興基金会計への繰出金支出	300,000	0	△ 300,000	300,000
一般会計への繰出金支出	0	1,520,000	△ 1,520,000	1,520,000
事業活動支出計	47,826,144	1,520,500	△ 1,820,000	49,346,644
事業活動収支差額	2,134,676	△ 1,214,179	0	920,497
II 投資活動収支の部	0	0	0	0
投資活動収入				0
特定資産取崩収入				
解剖学振興基金資産取崩収入	0	1,094,179	0	1,094,179
投資活動収入計	0	1,094,179	0	1,094,179
投資活動支出				0
特定資産取得支出				
名簿作成積立預金支出	140,000	0	0	140,000
投資活動支出計	140,000	0	0	140,000
投資活動収支差額	△ 140,000	1,094,179	0	954,179
III 財務活動収支の部				
財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	1,994,676	△ 120,000	0	1,874,676
前期繰越収支差額	8,561,188	0	0	8,561,188
次期繰越収支差額	10,555,864	△ 120,000	0	10,435,864

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払費用、未払金、前受会費、預り金を含めている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	7,997,573	11,453,825
未収金	1,309,241	166,150
前払費用	30,000	30,000
合 計	9,336,814	11,649,975
未払金	97,626	137,111
前受会費	658,000	1,077,000
預り金	20,000	0
合 計	775,626	1,214,111
次期繰越収支差額	8,561,188	10,435,864

3. 執行率の乖離理由

※1 終身会費収入

予算では新規終身会費支払者10名を見込んでいたが、実際は3名だったため、減となった。

※2 会誌等頒布収入

予算では過去2年間における平均値を計上していたが、英文誌のバックナンバー売上が減少したことにより、減となった。

※3 広告掲載収入

予算では過去2年間における平均値を計上していたが、解剖学雑誌における広告掲載が1～2社と低調だったため、減となった。

※4 技術士審査、登録料収入

予算では過去2年間における平均値を計上していたが、本年度は一級技術士の申請・合格が3名と見込以上の申請があったため、増となった。

※5 受取利息

予算では必要最小額（100円）を計上していたため、増となった。平成23年度予算より、実績額ベースでの予算計上を行っている。

※6 雑収入

予算では見込まれる必要最小額（100,000円）を計上していたため、増となった。平成23年度予算より、実績額ベースでの予算計上を行っている。

※7 全国学術集会支出

予算では見込まれる必要最小額（16,000,000円）を計上していたため、増となった。平成23年度予算より、大会校から提出された予算により計上を行っている。

※8 抄録集制作、発送費支出

前年度比800,000円減の1,200,000円で予算計上を行ったが、抄録集の印刷費用が予算額を超過したことにより、増となった。

※9 技術士認定業務費支出

本年度は二級技術士の申請、及び、技術士功労賞該当者が0名だったため、二級技術士認定証と技術士功労賞記念品の制作がなかったことにより、減となった。

※10 振興基金への繰出金支出

予算では10名を見込んでいたが、実際は3名だったため、減となった。

※11 受取利息収入

予算では0円を計上していたため、増となった。平成23年度予算より、実績額ベースでの予算計上を行っている。

※12 一般会計からの繰入金収入

予算では新規終身会費支払者10名を見込んでいたが、実際は3名だったため、減となった。

平成23年3月8日

監 査 報 告 書

社団法人日本解剖学会
理事長 内山 安男 殿

社団法人 日本解剖学会

監事 相磯貞和 ⑩

監事 渡辺雅彦 ⑩

私たちは、社団法人日本解剖学会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度における会計及び業務の監査を実施し、次のとおり報告致します。

1. 監査方法の概要

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施し、財務諸表及び収支計算書の正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の業務遂行の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録)及び収支計算書は、財政状態及び正味財産増減の状況並びに収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であるものと認めます。
- (3) 理事の職務執行に関して、不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年3月8日

社団法人日本解剖学会
理事長 内山安男 殿

小出將恵公認会計士事務所
公認会計士 小出將恵 ㊞

私は、社団法人日本解剖学会の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第16期事業年度の下記の財務諸表及び収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

記

I 財務諸表

1. 一般会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
2. 解剖学振興基金会計の貸借対照表及び正味財産増減計算書
3. 貸借対照表総括表
4. 正味財産増減計算書総括表
5. 財産目録

II 収支計算書

1. 一般会計の収支計算書
2. 解剖学振興基金会計の収支計算書
3. 収支計算書総括表

この財務諸表等の作成責任は理事者にあり、私の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積もりの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私の意見は次のとおりである。

- (1) 私は、財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、社団法人日本解剖学会の当該財務諸表に係る期間の財産、正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 私は、収支計算書が、「公益法人会計における内部管理事項について」（平成17年3月23日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ）に従って、社団法人日本解剖学会の第16期事業年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

社団法人日本解剖学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

5. 平成23年度予算および事業計画の件

社団法人 日本解剖学会
2011年度（平成23年度）事業計画(案)

事業	2011年度（2011年1月1日～2011年12月31日）
学術集会の開催	本部 1回 第116回全国学術集会 会期：2011年3月28日～30日 会場：パシフィコ横浜 支部 7回 第57回東北・北海道連合支部学術集会 第99回関東支部学術集会 第21回関東支部学術集会懇話会 第71回中部支部学術集会 第87回近畿支部学術集会 第66回中国四国支部学術集会 第67回九州支部学術集会
学術誌等の刊行	英文誌「Anatomical Science International」刊行 年4回 和文誌「解剖学雑誌」刊行 年4回
研究の奨励及び業績の表彰	奨励賞の選考、表彰 技術士功労賞の表彰
研究活動	解剖学用語の検討 各種懇談会・研究会の開催
解剖組織技術士の認定	1級技術士認定試験 2011年8月下旬～9月中旬実施予定 2級技術士審査 認定審査 随時実施
各種会合	総会：3月 学術評議員会：3月 常務理事会：年5回（予定） 理事会：年3回（予定） 各種委員会：総会・全国学術集会時 その他随時
広報活動	学会ホームページの拡充
国際会議関係	APICAへの協力 AGとの相互交流 国際形態科学シンポジウムへの協力
その他	一般社団法人移行への対応

収 支 予 算 書

平成23年 1月 1日から平成23年12月31日（決算）まで

法人名：社団法人 日本解剖学会
事業名：一般会計

(単位： 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
事業活動収入				
基本財産運用収入	110,000	180,000	△70,000	
基本財産利息収入	110,000	180,000	△70,000	
入金会金収入	144,000	156,000	△12,000	
入金会金収入	144,000	156,000	△12,000	
会費収入	22,604,000	21,958,400	645,600	
正会員会費収入	13,332,000	13,500,000	△168,000	
(学術)評議員会費収入	4,940,000	4,516,000	424,000	
終身会員会費収入	1,200,000	1,000,000	200,000	
学生会員会費収入	972,000	842,400	129,600	
団体会員会費収入	820,000	750,000	70,000	
賛助会員会費収入	1,340,000	1,350,000	△10,000	
事業収入	29,268,000	19,216,000	10,052,000	
全国学術集會収入	25,000,000	15,000,000	10,000,000	
支部学術集會収入	3,700,000	3,500,000	200,000	
会誌等頒布収入	270,000	400,000	△130,000	
広告掲載収入	270,000	300,000	△30,000	
技術士審査・登録料収入	28,000	16,000	12,000	
補助金等収入	2,414,000	2,414,000	0	
科研費補助金収入	2,414,000	2,414,000	0	
寄付金収入	20,000	20,000	0	
寄付金収入	20,000	20,000	0	
雑収入	142,000	100,100	41,900	
受取利息収入	2,000	100	1,900	
雑収入	140,000	100,000	40,000	
他会計からの繰入金収入	1,530,000	1,420,000	110,000	
振興基金会計からの繰入金	1,530,000	1,420,000	110,000	
事業活動収入計	56,232,000	45,464,500	10,767,500	
事業活動支出				
事業費支出	43,086,000	33,656,400	9,429,600	
全国学術集會支出	26,000,000	16,000,000	10,000,000	
抄録集制作・発送費支出		1,200,000	△1,200,000	
支部学術集會支出	4,500,000	4,300,000	200,000	
会誌制作費支出	7,900,000	7,630,400	269,600	
会誌編集費支出	1,820,000	1,806,000	14,000	
会誌発送費支出	1,280,000	1,300,000	△20,000	
奨励賞・功労賞関係費支出	236,000	50,000	186,000	
海外交流関係費支出	300,000	300,000	0	
技術士認定業務費支出	40,000	40,000	0	
日本篤志献体協会支出	100,000	100,000	0	
学術会議関連シンポジウム支出	100,000	100,000	0	
生物科学学会連合会支出	30,000	30,000	0	
委員会運営費支出	480,000	500,000	△20,000	
ホームページ運営費支出	300,000	300,000	0	
管理費支出	8,132,000	7,550,000	582,000	
会議費支出	1,436,000	1,010,000	426,000	
旅費・交通費支出	150,000	300,000	△150,000	
印刷費支出	700,000	700,000	0	
通信費支出	1,300,000	1,300,000	0	
事務所賃借料支出	360,000	360,000	0	
事務委託費支出	3,586,000	3,430,000	156,000	
諸謝金支出	450,000	250,000	200,000	
雑支	150,000	200,000	△50,000	

収 支 予 算 書

平成23年 1月 1日から平成23年12月31日（決算）まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：一般会計

(単位： 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
他会計への繰出金支出	1,200,000	1,000,000	200,000	
振興基金会計への繰出金支出	1,200,000	1,000,000	200,000	
事業活動支出計	52,418,000	42,206,400	10,211,600	
事業活動収支差額	3,814,000	3,258,100	555,900	
II 投資活動収支の部				
投資活動支出				
特定資産取得支出	200,000	140,000	60,000	
名簿作成積立預金支出	200,000	140,000	60,000	
投資活動支出計	200,000	140,000	60,000	
投資活動収支差額	△200,000	△140,000	△60,000	
III 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出	3,614,000	3,118,100	495,900	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	10,555,864	8,561,188	1,994,676	
次期繰越収支差額	10,555,864	8,561,188	1,994,676	

収 支 予 算 書

平成23年 1月 1日から平成23年12月31日（決算）まで

法人名：社団法人 日本解剖学会

事業名：解剖学振興基金会計

（単位： 円）

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
事業活動収入				
雑収入	6,500	0	6,500	
受取利息収入	6,500	0	6,500	
他会計からの繰入金収入	1,200,000	1,000,000	200,000	
一般会計からの繰入金収入	1,200,000	1,000,000	200,000	
事業活動収入計	1,206,500	1,000,000	206,500	
事業活動支出				
管理費支出	500	0	500	
雑支出	500	0	500	
他会計への繰出金支出	1,530,000	1,420,000	110,000	
一般会計への繰出金支出	1,530,000	1,420,000	110,000	
事業活動支出計	1,530,500	1,420,000	110,500	
事業活動収支差額	△324,000	△420,000	96,000	
II 投資活動収支の部				
投資活動収入				
特定資産取崩収入	444,000	420,000	24,000	
解剖学振興基金資産取崩収入	444,000	420,000	24,000	
投資活動収入計	444,000	420,000	24,000	
投資活動収支差額	444,000	420,000	24,000	
III 財務活動収支の部				
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	120,000	0	120,000	
前期繰越収支差額	△120,000	0	△120,000	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収 支 予 算 書 総 括 表

(平成23年1月1日～平成23年12月31日)

科 目	一般会計	振興基金会計	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部				
事業活動収入				
基本財産運用収入	110,000	0	0	110,000
入会金収入	144,000	0	0	144,000
会費収入	22,604,000	0	0	22,604,000
事業収入	29,268,000	0	0	29,268,000
補助金等収入	2,414,000	0	0	2,414,000
寄付金収入	20,000	0	0	20,000
雑収入	142,000	6,500	0	148,500
他会計からの繰入金収入	1,530,000	1,200,000	△ 2,730,000	0
事業活動収入計	56,232,000	1,206,500	△ 2,730,000	54,708,500
事業活動支出				
事業費支出	43,086,000	0	0	43,086,000
管理費支出	8,132,000	500	0	8,132,500
他会計への繰出金支出	1,200,000	1,530,000	△ 2,730,000	0
事業活動支出計	52,418,000	1,530,500	△ 2,730,000	51,218,500
事業活動収支差額	3,814,000	△ 324,000	0	3,490,000
II 投資活動収支の部				
投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	444,000	0	444,000
投資活動収入計	0	444,000	0	444,000
投資活動支出				
特定資産取得支出	200,000	0	0	200,000
投資活動支出計	200,000	0	0	200,000
投資活動収支差額	△ 200,000	444,000	0	244,000
III 財務活動収支の部				
財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
IV 予備費支出	3,614,000	0	0	3,614,000
当期収支差額	0	120,000	0	120,000
前期繰越収支差額	10,555,864	△ 120,000	0	10,435,864
次期繰越収支差額	10,555,864	0	0	10,555,864

6. 平成24年度予算執行の件

平成24年1月～3月（総会開催まで）の予算執行を理事会にて決定する。

7. 第119回（平成26年度）総会・全国学術集会開催担当校の件

自治医科大学を担当校として推薦する。

8. 平成23・24年度役員選任の件

投票結果 有権者数397名、投票総数262通（66.00%）、
有効通数259通、無効通数3通（締め切り後到着3通）

監事開票結果（敬称略） 有効通数259通、投票総数824票のうち 有効票数726票、無効票数98票
理事開票結果（敬称略） 有効通数259通、投票総数518票のうち 有効票数472票、無効票数46票

監事（定員2名）

1.	渡辺 雅彦	20 票
2.	八木沼洋行	19 票
次点	相磯 貞和	16 票
次々点	年森 清隆	12 票

理事

北海道支部（定員1名）

1.	渡辺 雅彦	17 票
次点	岩永 敏彦	2 票

東北支部（定員1名）

1.	佐藤 洋一	8 票
次点	伊藤 恒敏	2 票
次点	笹野 泰之	2 票
次点	出澤 真理	2 票
次点	八木沼洋行	2 票

関東支部（定員5名）

1.	岡部 繁男	55 票
2.	牛木 辰男	52 票
3.	松村 譲児	49 票
4.	高田 邦昭	45 票
5.	高野 吉郎	38 票
次点	坂井 建雄	33 票

中部支部（定員3名）

1.	井関 尚一	10 票
1.	大野 伸一	10 票
3.	千田 隆夫	7 票
次点	佐藤 真	4 票

近畿支部（定員3名）

1.	仙波恵美子	21 票
2.	河田 光博	19 票
3.	寺島 俊雄	18 票
次点	野口 光一	11 票
次点	和中 明生	11 票

中国・四国支部（定員2名）

1.	青山 裕彦	17 票
2.	絹谷 政江	14 票
次点	福井 義浩	7 票
次々点	上原正人、大谷 浩、竹内義喜	4票

九州支部（定員2名）

1.	小路 武彦	14 票
2.	小林 繁	8 票
次点	中村桂一郎	5 票

※ 中国・四国支部の絹谷政江先生は「満65歳以上の学術評議員は、役員に就任することはできない」と役員選出規約1に規定されておりますので、次点の福井義浩先生が当選となります。

※ 監事につきましては、「まず理事を決定し、次に監事を決定する」と役員選出規約5（5）に規定されておりますので、渡辺雅彦先生は理事への就任が優先されます。 以上